

6月4日（第3号）

令和7年豊能町議会6月定例会議会議録目次

令和7年6月4日（第3号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
(一般質問)	
小寺正人	3
管野英美子	13
寺脇直子	26
秋元美智子	35
(総括質疑)	48
第29号議案 豊能町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例改正の件	
第30号議案 豊能町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例改正の件	
第31号議案 豊能町税条例改正の件	
第32号議案 令和7年度豊能町一般会計補正予算（第1回）の件	
散会の宣告	55

令和7年豊能町議会6月定例会議会議録（第3号）

年 月 日 令和7年6月4日（水）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 10名

1 番	池田 忠史	2 番	才脇 明美
4 番	中川 敦司	5 番	寺脇 直子
6 番	管野英美子	7 番	永谷 幸弘
8 番	永並 啓	9 番	小寺 正人
10番	秋元美智子	11番	高尾 靖子

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	板倉 忠	政 策 監	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	生活福祉部長	小森 進
都市建設部長	坂田 朗夫	こども未来部長	仙波英太郎

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	平田 旬
書 記	岡 篤史		

議事日程

令和7年6月4日（水）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 第29号議案 豊能町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例改正の件

第30号議案 豊能町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例改正の件

第31号議案 豊能町税条例改正の件

第32号議案 令和7年度豊能町一般会計補正予算（第1回）の件

開議 午前9時30分

○議長（永並 啓君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

質問者は、質問者席に登壇して質問を行ってください。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて50分とします。

小寺正人議員を指名いたします。

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

おはようございます。9番の小寺正人でございます。

今回ですね、通告、一般質問通告の後にちょっと衝撃的なニュースが入ってきましたので、町長には事前通告しましたので、これからやりたいと思います。

○議長（永並 啓君）

すいません。暫時休憩します。

（午前9時30分 休憩）

（午前9時31分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

どうぞ、小寺議員。

○9番（小寺正人君）

5月28日、南河内地区の2市2町1村の協議会が立ち上がったというニュースがテレビでも放映されましたし、インターネット上ではYahoo!ニュースなんかにも出ておりました。将来にわたり住民サービスを維持するために、地域全体での取組が必要との考えから、羽曳野市、大阪狭山市、

太子町、河南町、千早赤阪村の5市町村と大阪府で協議会を設置し、5月28日に初めての会合を開きました、というニュースであります。

これにつきまして、合併を一応前提とした協議会ということになっているようでございますので、多分、町長のお耳にも入っていると思います。こういう動きがですね、豊能町にもあるのかないのか、まず、お聞きしたいと思います。

○議長（永並 啓君）

さすがに合併のことになると通告が全くないことなんで、町長自身のお考えで答弁できるようにであればよろしくお願いします。

いや、町長御自身の考えぐらいですよ。上浦町長、お願いします。

○町長（上浦 登君）

おはようございます。

南河内のほうでですね、そのような取組をなされるということは承知をしまして、そこに至るまでの経緯というのは私も詳細については承知をしておりませんので、具体的にコメントをするということは差し控えたいと思いますが、その南河内地区でですね、5市町村が協議会を設置されて、地域の住民の方々の向上に向けてですね、真摯に取り組んでおられるということについては敬意を表したいと思います。

それからもう一つ、豊能地域でですね、広域的な取組があるのかというようなことでございますが、もちろん合併とかそういうことは全く今のところはございませんし、協議をしたこともございませんので、そこはしっかりと押さえさせていただきながら、ただ、広域的なことを今いろんなことで取り組んでおりますが、さらなる広域化ができないかというふうなことは大阪府の助言によりましてですね、不定期で2市2町が集まったりして、担当者レベルで協議は、

それは以前からなんですけれども、協議をさせていただきながら、一つ一つの事業についてですね、広域にできないかというようなところは以前からしているところがございます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

一応、小寺議員にお願いします。町長自身のお考えとかであれば通告がない場合であつても発言を求めることができますけど、合併問題とかになりますと近隣のこともありますし、しっかりと情報を整理して確認した上でないと、ここでの答弁がちょっと難しいかと思えますんで、そこら辺は気をつけていただけると助かります。

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

それでは、質問、通告どおりに行いたいと思います。

高齢者が認知症などで車を急発進したり、高速道路を逆走したりして、事故を起こしている映像がテレビで何度か放映されています。道路交通法では、運転免許を更新する際に70歳以上の方は高齢者講習を、75歳以上の方は認知機能検査と高齢者講習を受講することを義務づけております。

運転免許証を自主返納する高齢者も増加していると聞いております。住民の方からですね、返納のために豊能警察署まで行くのがとても不便だと、郵送するか、もう交番とか、役場とか、他の警察署で返納手续をすることはできないかと聞かれることがありました。こういうことはできるのでしょうか、できないのでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

おはようございます。お答えいたします。

免許返納手続は警察署の管轄になりますので、豊能警察署へ確認いたしましたところ、交番や郵送での手続はできないとのごとございました。豊能警察署での手続が難しい場合は、公共交通機関でアクセスできる池田警察署などでは手続ができることとございます。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

そうするとですね、交通の不便な能勢の能勢町の地黄ですよ、豊能警察署は交通の便が非常に不便なわけですよ。1人で行ったら、今度帰りは運転できないようになるし、何か方法はないのかなということと聞かれたと私は認識したんです。自動車免許証をですね、更新しなければ、もうそれでいいのじゃないのかなと、私自身はそう思ってたんですけど、何か自主返納していく、警察署まで出て行ってですね、自主返納するだけの何かメリットとかそんながあるんですかね。ほっとけばいいということは、私は思うわけなんですけど、それじゃ何か都合が悪いことがあるんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

免許の返納手続をする必要があるのかどうかという御質問だと思うんですけど、この件につきましてはですね、豊能警察署にもちょっと聞いてございません。議員おっしゃるとおり、その失効すればですね、そのままペナルティがあるとも聞いておりませんので、そのままでいいのかなと思いますが、その返納のメリットについてはですね、またちょっと機会あれば警察のほうには確認をさせていただきます。現在のと

ころ、こちらでは承知してございません。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

マイナンバーカードにですね、自動車免許の機能を入れようかという何か動きもあるようですから、個人情報観の観点から、わざわざ持っていかないと、どうも駄目なのかなと私の推測ですけどね、何かそういう気がするので、今、池田警察署に持参してもいいという話なので、これで大分交通の便の悪さを解消すると思います。

一つは何かね、運転免許経歴証明書、これを発行してほしいという、何かそういう方がおられて、身分証明書の代わりに免許証見せてくださいとよく言われますよね、その代わりにそれがどうしても欲しいのかもしれないけどね。マイナンバーカードでも出したら、顔も写真もついてるもんね。あと、特にいや私としたら、もうほっとけばいいのかなとも思ったりはするんですけど、池田警察署へ行ってもらおうということで、それで解決してもらいたいと思います。

次に、地域公共交通を担ってる路線バスがですね、昨年引き続き本年4月21日から路線の廃止、大幅な減便を実施いたしました。

今回は特に運転手不足が大きな要因としていますが、バスの減便とか、バスの料金の値上げというのは、もう当然のことながら乗車されるお客さんの人数の減少を引き起こすと。そして地域の住民の減少、これは人数の減少を誘引する可能性がある。そして地域住民の減少がまた、さらなるバスの減便、バスの料金の値上げを引き起こすという負のスパイラルが止まらなくなる。

負の連鎖が止まらないということになると、地域の衰退、町の衰退を止めようがな

い必然性を帯びているということになると考えておりますが、町長のお考えはどうでございますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

議員おっしゃいますようにですね、この交通だけではなしに、例えば医療機関だとか、それから、生鮮食料品、この公共交通、医療機関、生鮮食料品この3つがですね、私たちは行政とはちょっと少し距離がありますけれども、まちづくりのですね、根幹をなすものだと考えております。

私たちは今その維持に向けてですね、積極的にといいますか、とにかく取り組んでいかなきゃならないと思ってございますが、このまま無策でいけば、議員のおっしゃいますように、負の連鎖が止まらないというものと思ってございます。

ただ、本町といたしましてはですね、総合まちづくり計画に掲げています、将来人口を何とか1万5,000人をキープするということを目標に、各種施策を今進めてございます。

具体にはですね、今50年先を見据えた公共施設等の再整備、ダウンサイジング化をはじめ、小中学校の再編、それから地域のにぎわいづくり、子育て支援、転入促進、就労支援、起業支援などなど、様々なですね施策を展開しており、何とかこの負のスパイラルにあらがうといたしますか、そうならないようにですね、今一生懸命、行政の取組を進めているところでございます。

私といたしましては引き続きですね、議員の皆様方をはじめ、地域住民の皆様方、さらにはですね、豊能町に関係いただく皆様方のお力添えもいただきながら、胸を張って次の世代にバトンタッチできる持続可

能なまちづくりを今後も進めてまいりたい
と思っておりますので、よろしく願い申
し上げます。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

構造的な問題でありますので、これを解
決しないと、この連鎖というのは何か止ま
るんじゃないしに、もっと速いスピードで負
のスパイラルをかけ、もう下に下に行って
しまうような私は感じを持っております。

個人的にはね、何か止める手だてはない
か、いろいろ考えてもおりますが、世の中
の技術の進歩が非常に早いので、意外に早
くですね、自動運転バスが走るような時代
が来るのではないかと、自分、私なりにそ
ういうふうに考えています。

それまでは、とにかく自分たちの足の路
線バスが撤退することのないように路線バ
スに乗りましょうというキャンペーンを打
つとかね、何か広報に必ず載せるとか、皆
さんの住民に訴えて、住民の賛同を得てで
すね、何とかこの危機を乗り越えるよう
にできないかと考えますが、どうでござい
ましょうか。キャンペーンを打つということ。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

公共交通を乗るキャンペーン、イベント
とか、これにつきましてはですね、阪急バ
スのほうでも、例えば能勢電でもそういう
ことは企画をされております。

例えば、今年の3月も、妙見口の駅前の
ほうです、能勢電鉄の車両を利用した
子ども向けのイベント等も実施してござ
います。その中に阪急バスの能勢電も入っ
て、出し物をしているようなことも、啓発をし

ているということもございますし、町の秋
フェスタですかね、そういうところもで
すね、阪急バスが車両を持ち出して、子ども
へのバスの乗車の体験ですかね、そういう
ことをしておりますので、そういう周知は
各事業所で随時取り組まれておるとしま
す。

また、本町のほうでもですね、企画部門
と連携して、そのようなイベント等につ
きましても、できるところは協力していき
たいと思っております。

そういうことで運転手の確保もですね、
将来つなげればということも期待できると
思いますので、その辺についてはでき
るところは取り組んでいきたいと思
っております。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

一旦、歯車が回り出すともう絶対止ま
らないようになりますんで、その前に何
とか住民の協力も仰ぎながら、何とか
とどめていきたいなと、いってほしい
な、こういうふうにおもっています。

次に、空き家の問題ですね。空き家
問題は全国的な問題となっております。
全国各地で何がしか対策を打っている
ようであります。本町も、空き家問題
に対して補助金などを出しております
が、今のままで本当に成果出ている
のかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

おはようございます。それではお答
えいたします。

私のほうからは、空き家の除却補助
金に関してのこととしてお答えいた
します。

本町のほうで令和5年度より、豊能町住宅建替え促進事業として、空き家の除去補助を行っております。この補助金交付事業を行うことによって、空き家問題の解決の糸口になればということで進めたものでございます。

今年度に入って3年目に入りますが、初年度の令和5年度は4件の空き家家屋の除却申請があり、そのうち3件が新築、もう既に新築されております。

それから、昨年の令和6年度のほうは予算5件に対して、1件申請の取下げがありました。最終4件の申請がありまして、その4件全てが新築に向けて今現在動いておるということで、成果が上がっているのではないかと考えております。

今年度の令和7年度も、4月14日から申請の受付を開始しておりますが、もう既に3件の申請が出ておるといところです。

以上です。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

私のほうから空き家のこの流通促進というところで、補助金を出してございます。空き家バンクのマッチング等に対する補助金といたしましては、令和6年度の実績が20件ほどございました。その中で契約成立までなったものとして賃貸が1件、売買が2件ございます。

あとですね、契約成立には至りませんでしたが引き合わせというんですか、そのマッチングを御紹介をした件が17件ございました。これについてはですね、また今後もし成立すれば実績出てくるかと思いますが、そういう状況でございます。

あと、家財道具の処分補助金もございまして、これ令和6年度の実績が1件ござい

ました。

あと、空き家のリフォーム補助金もございまして、この補助金につきましては令和6年度の実績はございませんでした。令和7年度につきましては1件申請中でございますので、そのような状況でありますので、一定、これらの取組の成果が出ているという認識はしてございます。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

本町にはですね、空き家問題に特化して取り組んでおられるNPO法人が存在しています。チラシも出してですね、どう書いてあるかという、NPOのメンバーは行政書士や司法書士、税理士、宅建士、弁護士などの国家資格者がメンバーの中におつてですね、あちこちで数多くのセミナーを開催していると、豊能町でも開催していただけるようでございます。

このNPOは国等から空き家活動が認められて、豊中市からは2回ですかね、1年に1回として、2年をやったということですね。国土交通省から3回空き家活動助成金の交付を受けておられます。助成金を受けているわけですから、活動報告書も提出しているということ聞いております。

毎月1回開催されているセミナーの内容がチラシの中に書かれてるんですけど、それを列記してみるとですね、遺言とエンディングシートを活用した終活、これを行政書士の人が担当していると。

高齢者に知ってもらいたい税金の話、税理士が講師として担当してる。誰も知らないお墓じまいの注意点、これは行政書士の人が担当してる、講師としてね、担当しておられると。空き家に住みつく害獣について、これも行政書士の方が担当している。空き家という負の不動産の善後策について、

これは宅建士の方が講師となってセミナーを担当しておられると。たくさんの方の相談事例から相続の困り事を説明しますと、これは司法書士の方が来られて説明しておられると。

なかなか、今まで、何ていうんですか、空き家問題に、これ関係あるのかなというようにアプローチをされていると。それで結果どうなのかというと、メールの中にその写真、やってる写真の風景とか送ってこられるので、見たら結構な方が参加しておられるようです。

豊能町の空き家問題にもね、このようなこの専門家の知恵を拝借していこうという積極的に検討してみるというふうなお考えはありますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

本町におきましては、昨年の9月26日、西公民館の大会議室におきまして、特定非営利法人に人・家・街安全支援機構が主催でしておりまして、豊能町が共催ということで、国土交通省の近畿地方整備局、大阪府が後援となりまして「人生100年時代、住まいの終活」とのタイトルで講演会と相談会を行っております。

当日は5組の方が御参加いただき、終活についての講演を行い、町からは、空き家が引き起こす問題、空き家の各種補助金の説明を行い、その後、個別の相談会を実施いたしました。

参加していただいた方からは、一人暮らしのため今後を考えるきっかけになった。早めの対処の必要性を感じた。中身の濃い内容で大変勉強になった。高齢者の多い地区でもあるので、多くの人に聞いてほしかったなどの感想をいただいております。

今年度におきましては、NPO法人豊能町ふるさとおこし協議会と、とよのていねいさんとの共催で、今後、空き家バンクの登録物件の増加や、関係人口の創出を見込んでですね、移住者、移住希望者、地元住民がそれぞれの立場で思いを共有するトーク型のイベントのようなものをですね、実施していきたいと考えてございます。

今後におきましても、NPO法人豊能町ふるさとおこし協議会や関係団体の協力を得ながら、空き家対策に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

今、私が取り上げてるNPOの方はですね、空き家と空き家問題は、もう分けて考えんとあかんと、そういう意見を何か我々に話しかけてこられ、どういう意味なのかちょっと私なりに考えてみたら、その不動産の所有権、これから考えてみると不動産の所有権というのは使用、使ういうことでしたね、収益、もうけるというかね、利用しながらもうけ、それから処分、もう売却すると、この3つの所有権の問題があってですね、使用については適切に管理しなさいと。管理してない空き家があると、それは特定空家という問題、それから、それから派生して、最近は管理不全空家という問題になんかなってきていると、法的にね、そうってきてると。

特定空家というのは、そのまま放置すれば倒壊など著しく、保安上危険となるおそれのある状態、そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態、それから、適切な管理が行われないことにより著しく景観を損なっている状態、その周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態、こういう状態にある

家を特定空家と指定してですね、これに対して助言をすることができるようになってるんですね。それを言うことを、何ぼ指導しても言うことを聞かないということになると固定資産税の減免措置を受けられないと、そういうようなことになるということで、かなり効果があるのではないかと思われまます。

その前にですね、特定空家になる前の状態であっても、管理不全空家と認定してですね、認定して、それ町長ですよ、町長や市長が認定すればね、指導、勧告の対象となりますと。

特定空家に認定された後、行政による助言、指導を受けながら、改善されない場合は勧告を出すことができる。固定資産税の減免措置を受けられなくなると、管理不全空家であっても、勧告を受けた敷地に係る固定資産税の減免措置の適用を受けることはできなくなると。割と罰則じゃないんだけど、特例を剥奪しますよと、そういう何か、法がそういうふうになってきたということで、かなりこういう家を放置する人たちに有効な手だてがあるのではないかと思われまます、本町ではこういうことをやったことはあるでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

私のほうから、空き家の管理に関する内容ということでお答えいたします。

議員のほうからありましたとおり、特定空家になる前の管理不全空家については、豊能町の空家等対策計画に基づいて現在取り組んでいるところです。

併せまして、NPO法人とも連携して取り組んだことも昨年度はございまして、今

後も当面はですね、この空家等対策計画に基づいて、この所有者に対して指導、勧告を行っていきたいと考えております。減免の剥奪といいますか、その特例をできなくしたというようなケースは今のところまだありません。

以上です。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

私のほうからは、固定資産税の町外の方ですかね、通知を、固定資産税通知を送る際にですね、空き家の放置をしていませんかというチラシを送付して送ってございます。

その中で、先ほど議員が御指摘をされている自治体からの指導、勧告が行われると固定資産税が増える可能性、これは減免がなくなるというような周知もしてございます。

なので、そういうことも踏まえてですね、こちらとしては空き家を流通に持っていきたいと、そのような形も意図しているところでございますが、そういう周知も行っているところでございます。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

要するに指導、勧告をしてですよ、放置しているという、要するに言うことを聞かないという場合には、町長の権限で、固定資産税の軽減措置を取る、剥奪すると、そういうことができるということですかね。町税ですもん、固定資産税はね。

○議長（永並 啓君）

すみません。暫時休憩します。

（午前10時04分 休憩）

（午前10時06分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

空き家を放置すれば特定空家となるというところでございますので、管理不全空家と認定、これは認定は町がする手続きでございますが、それが認定すればですね、先ほどの固定資産税の軽減措置がなくなると、こういう手順になるかという認識でございます。

きっちりと手順はですね、ちょっと勉強、調べないと分からないんですが、流れとしてはまずは管理不全空家の認定行為、これがもう大前提、それを受けてですね、これは担当部局にそれが連絡が行って、それで特定、その特例措置が軽減がなくなると。これは多分本人というか、納税者にも当然通知というか、勧告といいますか、それが当然あった上での処理やと思いますけど、手続的にはそういう流れになるのかなと、そういうことを考えてございます。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

取りあえず、罰則じゃないんですよねこれ、罰則やなしに固定資産税を軽減措置を受けてるのが受けられなくなりますよと、罰金と同じ効果を表すとは思いますが。積極的にそれを使ってですね、宅地の何ていうか、管理を徹底してもらおうというのを、やったらですね、空き地って、空き地いうか、空き家そのものをどうにか本人たちがですね、所有権持ってる人たちがどうにかしないといけないという動機づけになると思うので、ちょっと強引かも分からないけど、やっていこうという、告知とか何か、やり

はったほうが僕はいいのではないかと個人的には思います。

次に行きます。

公共施設の再編という問題があります。基本的に人口減少化社会がやってきたので、人口減少に合わせてですね、公共施設の数やとか、公共施設の規模を人口に合わせたものにしていこうという考え方と、これはもう考え方として正しいと私は思います。

特に本町におきましてはですね、ユーベルホールの維持、これがですね、町にとっては、もうすごい重たい問題だと僕自身もみんな多分ほとんどの人は思ってると思います。

町の人口規模、財政負担などからしてね、考慮したら、ちょっと分不相応な施設をつくってしまったのではないかと、私自身は私の考えですけども思いますわ。

今後本当にこれを維持しないといけいいのか、そういう施設なのか、これを問い直す時期にもう来てると。もう前から来てるとは思いますけど、住民の理解を得ることが前提となるので、思い切ってですね、住民に問いかけてみてはどうかと思いますが、どうでしょうか、決断できますかね。これはこうしますということ。

前は小川教育長のときに、なんか5,000通ぐらいの何か残してほしいという請願かな、ありまして、あれでばたっと止まっちゃいましたよね。あれ以来、もう何も進んでいないように思いますけど、もう1回ちょっと住民にですね、問いかけてみたらどうかという意見ですけど、どうでしょう。

○議長（永並 啓君）

一応請願ではなくて、署名ですね、当時の。

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

おはようございます。

今、本町におきましては公共施設全体をどう考えるかということで、西地区においても東地区においても、公共施設の再編について議論をしております。

ユーベルホールの今後につきましても、西地区の公共施設再編の中で議論をしているところでございます。これについては、公共施設全体をどう考えるかということで、現在住民の皆様も交えて御意見をいただいているところでございます。全体計画を策定した時点で、その計画の方針に従い、ユーベルホールの取扱いにつきましては、住民の皆様にも丁寧に説明していきたいと考えています。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

丁寧に説明していると、要するに廃止しますよと一度やった場合がありますやん、そしたら相当反発する勢力があってできなかったと。それに対して、もうそれでは町がやっていけないということを住民にね、もっと知らせる必要があるのではないかという話をしてるんですけど、どうですか、それは。それは必要がある、ないですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

先ほども申し上げましたように、町全体で公共施設の再編というのを今進めております。

ユーベルホールというのは、その西地区の再編に関わる施設の一つとして、その対象に上っております、その複合施設をつくる際に、そのユーベルホールの機能をどうするか、どんなことが求められているかということは今現在、住民の皆様を交えて

議論を進めているというふうにお聞きしております。

計画が決まった際には、そういった計画の決まった経過も含めて、住民の皆様丁寧説明をしていけたらというふうに思っております。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

おはようございます

ユーベルホールのことにつきましては先ほど仙波部長が申しましたとおり、公共施設再編の計画の中に入っております。これにつきましては、ユーベルホールを今現在の形ではなくてですね、違う形で再編していくということで、その計画を今現在住民の方とお話ししているところでございます。

それについては、一定住民の皆様にもう既にそのお話は町政懇談会等、それから広報等でも周知しているところでありますので、そのことについてはある程度皆さん御存じいただいているのではないかなというふうに考えておまして、今後もその計画に基づいて、なくすという、ホール自体をなくすということはなく、縮小に向けて今現在検討しているということで御理解いただけたらと思います。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

ユーベルホールを縮小していくと、機能を縮小して、規模を縮小していくと、そういう考えで今進んでいると、そういうことですね。分かりました。

それでは、西地区の公私連携幼保連携型民営の認定こども園の設置に関する基本方針が出されました。あくまで民営ね、公設じゃなしに、民営で民がつくる、民営の認

定こども園ということですから、民の私立の施設ですよ。

そうするとやっぱり特色がどうしても要りますよね、私立のね。基本計画方針を読んでおりましたら、課外活動、個性を伸ばすプログラム、これが公営では、なかなかできなかったんですよ。ないですよ、今ね、こういうことはね、やっておりませんよね。絵画とか、絵画教室かな、音楽教室とか、体育教室とか、学習こういうことに取り組んでいこうという、そういうことを今、基本方針に書かれております。

公設でもね、私、奈義町に意見交換行きて、見せていただいたんですけど、こども園、新しくつくって、何か特色を出さなあかん。何かALT、英語ですよ。英語教師を常時配置して英語教育に取り組んでという事例があります。

これがとても住民に好評だそうです。何でそれが分かるかというね、行くんですよ、子どもたちがまねするでしょ、先生の、それがもう日本人の英語と違うやっぱり発音やっぱりすると。だからもう若いときからその言葉の学習というのは始めたほうがいいのではないかというあれを私は感じてます。ぜひともね、この特色、何に特色を置くか、いろいろ考えていかないといけないけど、語学はいい取組やと私は思いますけど、どう考えておられますかね。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

現在、豊能町立、公立の幼稚園、保育所、認定こども園におきましても、自然と科学を中心にとということで、例えば西地区では、豊能町の初谷川であるとか、東のほうでは例えば戸知山に行ったりとか、そういう自然の中で何かを発見して子どもたちが自ら

発見したことについて、科学として追求していく、そういった取組をしております。

豊能町立、今度民営化というところになるんですけども、議員おっしゃるとおり奈義町のほうでは、公立の認定こども園を整備する際にALTの方を、町として雇用されまして、英語教育に力を入れてるといふふうにお聞きをしております。

今回、民間の、ごめんなさい、公私連携幼保連携型ということで、基本的に民営化という形で認定こども園の整備を考えておりますが、その中では私どもからは、今の保育を継承した形で一定求める、その上で、例えば先ほど議員がおっしゃった英語教育であるとか、ほかに民間のそういう力で特色のある教育ができるのならば、それを御提案いただきまして、最終的にこの運営法人の選定委員会の中で、どの案がいいのかというところで選定をしていきたいというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

運営に関しては、民の主体性を生かすというのが、あれなんじゃないですか、町が口出す話じゃないのではないかと思いますけど、それはどうなんですかね。民がこうしますといたら、それを受けるしかないんじゃないですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

基本的には民間の運営法人になりますので、民間の運営ということになりますが、公私連携という形で協定を結ぶ方向で考えておりますので、そこについては、運営法人と、町と保護者の方、話し合っ、という方針でいくかというところは、全員で

話し合って決めていきたいというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

運営に町が口を出す、出せるんですか、出していくという、ずっと出していくんですか、これから。

○議長（永並 啓君）

小寺議員、このお話はずっとこれまで説明されておりますけど、保幼小中一貫教育というものを守りながら運営主体を探すということなので。

○9番（小寺正人君）

基本的なね、考えをこうやりたいと、だけど、具体的なことは民が決めたらいんじゃないかなと思うけど、あかんのですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

議員おっしゃられたように、例えば基本的にこう進めていくとか、どういう運営を進めていくというところについては、先ほど申し上げましたように公私連携という形で三者で協議していきたいと考えております。

それ以外に、例えば議員がおっしゃるように英語教育をしたいとか、そういうところにつきまして、いわゆる具体的に何をどうするという、そういう教育内容とこれにつきましては、この基本的なところプラスでどういうことができるという提案を求めた上で、最終運営法人の選定の材料にしていきたいというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

以上で、私の質問は終わりにします。あ

りがとうございました。

○議長（永並 啓君）

以上で、小寺正人議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は午前10時35分といたします。

（午前10時23分 休憩）

（午前10時35分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、管野英美子議員を指名いたします。

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

皆様おはようございます。6番・無所属の管野英美子でございます。

議長の御指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回と、あと1回で私たちの議員の任期が終わります。あと1回なんで今日、しっかりと答弁いただきたいと思います。

それでは、3月の一般質問での答弁について再度お尋ねします。

町歌についてです。

令和4年3月議会で池田議員の町歌のことを森田教育長は、とよの未来科の中で取組を進めてまいりますと答弁されています。これが学校現場に届いていませんでした。私が3月議会の報告、管野英美子通信46号の2ページに大きく町歌を取り上げたんです。

住民の皆さんは町歌ってあんねんって、住民の方も知らないですが、学校現場で取り組むと教育長がおっしゃったんです。学校現場には届いていません。どうなっているのか、板倉教育長にお答えいただきたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

板倉教育長。

○教育長（板倉 忠君）

おはようございます。

その事実につきましては認識しております。学校長・校長会などでは、そういう議員の皆さんからの御意見があるというのは周知をしているところで、学校の多分現場といったら先生方とか、そういうところどこまで行き渡ってるねんという話やと思うんですけども、基本的には教育委員会というのは学校の教育課程の内容のどこまで教える、何を教えるというのは、国の法律、学習指導要領に決まっておりますので、そこに対して違うことを言うわけにはいきません。ただ学校の校長先生が教育課程というのは学校の判断でつくっていきますので、そこに対してはそういう御意見なんかはお伝えしていけたらなど。

また、私個人的に思いますのは、やっぱり豊能町の子どもが、豊能町に誇りを持って、自分にも誇りを持って、自分の自己肯定感であるとか、そういうとこ自分の立ち位置をしっかりと自分の中で育てていただいて、社会に出て行ってほしいなと思っております。

そういう考えの中でいくと、豊能町に、その豊能町という歌が、この豊能町ができたときにできましたので、そういうのがあるというのは知っておくのは、とても大事なことやなと思います。そこで教えるとか、教えないではなくて、子どもたちが豊能町にそういう歌があるんだというのは知ってほしいなというふうに私は思っておりますので、またそれ届いてないということでしたら、そういう歌があるんだよということは学校でやっぱりね、子どもたちに教えてほしいな、内容を教えるんじゃないかというのがあるというのを教えてほしいなというふうには思っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

はたちのつどいの主催は教育委員会だと思うんですね、歌うときに知らない歌を歌わされるというか、聞かされる、笑いが起こったりします。私は怒られました。放課後教室たまり場クラブでやったらよかったやんって、田井さんって亡くなった教育委員さんに歌唱指導してもらったことがあるんです、童謡をしっかりと歌いましょうとかいって。そういう中で取り組めたんじゃないかというのは子どもたちから聞きました。

はたちのつどいはもう聞いとれということでもいいんですね。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

はたちのつどいにおきましては、国歌斉唱の後に今豊能町歌を演奏して斉唱を行っております。

今現在、確かに小学校から中学校まで町歌については教えておりませんので、子どもたち多分知らないというのが現実かと思えます。できれば斉唱していただけたらというところですが、今現在は子どもたちも聞いているというのが実情ではないかというふうに思っております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

何だか、具体的に取り組んでいただけないようなので、毎年笑いを取ってください。

では、防災行政無線で「ふるさと」の代わりに流してはどうかという問いについて、6月に答弁をと言っていたいただいています。この件はどうですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

防災行政無線による町歌の放送は、住民の定着意識やふるさと意識の高揚に効果があるとは考えておりますが、現在、毎日午後5時に定時試験メロディー「ふるさと」を放送しております。この「ふるさと」は防災行政無線が設置される20年近く前から午後5時に放送しており、住民の皆様にもかなり定着しているものと考えておりますので、現時点では防災行政無線による町歌の放送は予定してございません。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

どう検討したかということを知っています。音源はあります、おととえ座が歌えます。歌なくても、バイオリンとビオラがあります。どう検討されましたか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

庁内でも、会議でも議論をいたしました。この町歌につきましては住民の町民意識の高揚を図るというのが第一かなと思ってございます。

今、はたちのつどい、あるいは敬老会で町歌を御披露しておりますが、ほかにもそういう式典等々です、歌えないかと、披露できないかということは検討しておりますが、現時点では、まだ検討段階でございますので、またそういう場面にふさわしいところがあればですね、御披露していきたいと思っております。

今回、住民への周知に向けてですね、広報誌に掲載をしていきたいと思っております。

す。毎回の掲載ではちょっとそこは考えておりませんが、近々ですね、広報誌に町歌があるということは、住民の方々に周知していきたいとこのように考えてございます。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

ぜひホームページ開いたら、町歌が鳴るぐらいのことをやってほしいと思います。

昨日、池田議員の質問の中で両備バスのYouTubeを見せていただきました。感動しました。YouTubeで町歌を歌いましょうよと思います。ぜひ取り組んでいただきたいです。

それともう1点、オオサカンとの協定10周年記念で「大地に咲く花を讃えて」という曲があります、御存じでしょうか。その3分ぐらいのところと、6分ぐらいのところ、最初のフレーズ2小節ぐらい長い歴史のところ、あそこのフレーズが入っているのは御存じでしょうか。多分知らないと思うんです。ぼうっと聞いてたら分からないので。

他人がって言ったら失礼ですけども、そういう思いを持って曲を作っていたらということも重く受け止めていただきたいと思います。ぜひYouTubeでもやっていたきたいなと思います。これは要望しておきます。

続いて、2番目の留守家庭児童育成室についてです。

今、東ときわ台と東能勢の補助支援員を募集していますね、夏休みに向けてでしょうか。夏休みは長時間の預かりとなります。日頃あまり利用しなくても、夏休みのために申請している人も多くいるということです。支援員さんは毎日でも来てほしい、僅かな時間でもほっとできる時間が欲しいとおっしゃっています。

そして、私は学校支援と、あと西公民館の生涯学習課で、こういう折り紙、これはトトロなんです。それとこれ、コルクの工作なんです。こういうのは本当に簡単にできるから、いつでも来ていただける地域の方っていらっしゃると思うんですね、今どのように考えておられますか。夏休みはもうすぐそこまで来ています。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

今現在、留守家庭児童育成室におきましては、地域の学校コーディネーターの方と御協力を得まして、例えばわくわくの事業に参加したいであるとかという形で進めておるところでございます。

一方で、先ほど議員がおっしゃったように、社会教育団体の方であるとか、例えば学校にも学校活動に御協力をいただいているという形でサポーターの方がたくさんいらっしゃいます。

現在、その方々については地域の中とか、学校活動の中でたくさん御協力をいただいているところではございますが、留守家庭児童育成室についても、子どもたちがより楽しい時間を過ごせるように、また支援員の方についても少しでも負担が和らげるようであれば、そういったことについても考えていきたいと思っております。

これについては、また育成室の支援員とともに教育委員会としてちょっと考えていかなければならないというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

菅野英美子議員。

○6番（菅野英美子君）

学校現場はあんまり関わりたくないように見受けられます。義務教育課です。そし

て、留守家庭児童育成室はこども育成課で、西公民館で活動している人は生涯学習課です。こども未来部でもう少し話し合っていたきたいなと思うんです。

なぜなら、支援員はもう辞めてしまいそうなんです。おばはんとか、おばはんやけど、おばはんとかね、ちょっと肩ぽんと叩いたら、叩いた教育委員会に言うぞとかって、子どもたちから脅かされたりもしているんで、ぜひ助けてあげてほしい。

今度、令和8年4月から100人ぐらいの子どもさんを預かるということ聞いていますけれど、支援員が辞めていくということを私は聞いています。

特に新光風台の人は、わざわざあそこまで行って子どもを見ることないやろとかって言われてるんで、支援員を大切にしたいと思っております。

次の質問に行きます。質問、いいです答弁は。

次の質問に行きます。

交通施策です。阪急バスの大幅な減便と廃止、昨日も才脇議員、高尾議員、中川議員が質問されていましたが、特に朝の希望ヶ丘から箕面萱野行きのバスの混雑を心配しています。

今週の月曜日、光風台小学校の運動会の代休で時間がありましたので、希望ヶ丘4丁目、3丁目、2丁目のバス停を回ってみました。4丁目は20名ほど、長く列をつくられました。3丁目は5名、2丁目は7名、浅田で1名、余野で4名、約40名ほど乗っていらっしゃいました。

以前いただいた数字は4月21日から25日までで平均54名です。私はたった1回見に行っただけですが、54という数字より少なかったです。月曜日ということもあって高校も何かの行事があって、代休があるのか、また6時台のバスに乗られたのか、家族が

どこかまで送って行かれたのか分かりませんが、このままだと転入や人口増も難しいのかなと思いました。

以前、森田教育長は、能勢や箕面で学校一つにしてきたのに、豊能町では一つでは駄目なんですかという問いに、町長部局が子どもの数を増やす施策をしてくれると信じておられました。このままだと小中学校の存続も危ぶまれるのではないかと心配しています。

阪急バスもこの54という数字は認識されていると伺いました。1か月たって何人乗っているのか調査されているのでしょうか。阪急バスは何か対応いただけないのでしょうか。今どのような状況ですか、お答えください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

この4月21日の阪急バスのダイヤ改正によりまして、北大阪ネオポリス線の朝の便につきましては、議員の御指摘のとおり減便になった便の前後の便に振り替え利用されていると考えてございます。すみません、前ですね。

それです、ハニタスの、この件につきましてはですね、その後の調査というのは報告は今受けておりませんが、承知しておりませんが、ほぼ同じような状況が先ほどの管野議員のお話ですと、まだたくさんの方が乗られてる状況は続いているのかなと思ってございます。このことについてはですね、また今後、バス事業者等々の協議も踏まえてですね、どのようなことができるのかということを検討していきたいと思えます。

先日から的一般質問でもデマンドタクシ

一の増便とかができないのかというような御質問いただいておりますが、運転手がやっぱり基本的に不足しているのが主な要因と考えてございますので、今回の予算にもですね、その辺の対策の予算を上げさせていただいておりますが、その運転手の確保についてはですね、またそこも京都タクシー等々の事業者と協議を図りながらですね、どのような対策を講じていけるのかということを検討していきたいというふうに考えてございます。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

では、今は今予算に上がっている運転手確保のための予算、それぐらいしかやっていないということですか。

私、事前にね、早急に対策としてデマンドタクシーを朝早い便をつくってくださいましたよね、それはとても評価しているんですけれども、そのことを聞かせていただけますか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。すみません。

今回の4月21日の阪急バスのダイヤ改正からですね、早急に取れる対策が何かできないのかということで、これは先日の回答でもさせていただいたんですが、阪急バスに接続できるデマンドタクシーのダイヤ改正はさせていただきました。これはなぜすぐできたのかというと、地域公共交通会議に諮らずに、でき得る対策ということで取ったものでございます。

後ですね、対策によりましては地域公共交通会議を諮らないといけないというものも、場合によって出てこようかなと思って

おりますが、そうなりますと時間がかかりますので、当面と申しますか、そういう形の対策を取れるところは取っていると。あとにつきましてはですね、やはり交通事業者との話し合いも必要かなと考えてございますので、その中で、運行面とか、費用面の話もございまして、その辺りはですね、もう少し意見等々を聞きながら、どのようなことが対策として講じていけるのか検討していきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

では、次の②の問題です。

今、ハニタスはどうなっているのか、箕面森町に止まっています。ハニタスの運行結果は昨日の才協議員の答弁の中で、1日中17.7人、2回目の実証実験が26人ですから、国に金を返せと言われないうちにKPIの測定、検証だけの1か月だったんですね。私、反対していて、ちょっとよかったかなと思いました。

今後どのように走らせるのかという質問ですが、その前に昨日の高尾議員の質問の中で、運転手不足との答弁がありました。そもそも運転手不足の中で、このスマートシティ事業のモビリティ事業を進めた。実証実験の後、本気で走らせようとしたのか、とても疑問に思うわけです。この運行システムが使えるかどうかのチェックをしたのか、それしか思えないのです。

今後AIスマホを使って、ハニタスと呼ぶのか、それをどのようにお考えですか。もう4月、5月で2か月たっています。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

AIオンデマンドのハニタスの今後の利用についての御質問だと思います。AIオンデマンドのハニタスの利用につきましてはですね、これも先日から的一般質問に答えておりますが、AIオンデマンドの交通システムを利用しての運行に関しては、システムの運行経費などランニングコストが高額であることからですね、費用対効果の面からも難しいと考えてございます。

そのほかの活用につきましてはですね、先ほどから申し上げました運転手の確保を踏まえてどのような活用ができるのか、AIオンデマンドバス以外の活用方法も含めてですね、そういう交通事業者の協議を図りながら、そのほかでの利用も含めてですね、活用を考えていきたいと思っておりますが、現在のところ、先日の3月の実証運行の検証結果、KPIとかまとめましてですね、また今後の方針を決めていきたいと思っておりますので、その際にはですね、一定の方向性を出していきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

では、この件は9日のスマートシティ特別委員会でもう少し深掘りして質問させていただきます。

次の（3）の学校の統合についてです。

学校の統合で、確実に学校の先生方も減りますね。管理職もそうです。先生方の人事のことは府が対応できていると思いますが、町で雇用している支援員さん、用務員さん、図書館司書さんなど、図書館司書さんもう既に辞めて、さっさと正職についてはる人もいるんですけども、この人事はどうなるのでしょうか。現在、会計年度任用職員の方には意向調査をされていると漏れ伺っていますが、どのような状況ですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

公立小中学校で任用しております会計年度任用職員の方につきましては、令和8年4月に現在の4小2中から東西に義務教育学校を各校1校開校することから、統合によりまして、やはり人数の調整を行わなければいけないというふうに考えています。

具体的に、職種をどうするか、定数をどうするかということについては現在検討しているところですが、議員おっしゃられたとおり、今現在職員の皆さんの御意向を把握するために、例年より少し早いんですけども、意向調査を実施しております。

今までに長年にわたって学校運営に携わっていただいた方が非常に多く、職員の方々については、できる限り御意向に沿った形で任用を考えていきたいと考えておるところなんですけど、施設の再編を行う以上は、やはり全ての方が本人の意向どおりに働き続けるということは難しいのかな、というふうには現在考えておるところでございます。

○議長（永並 啓君）

菅野英美子議員。

○6番（菅野英美子君）

これは豊能町の問題ではないんですけど、町の雇用ではないですけど、給食調理員の方です。委託業者さんのお話ですが、確実に雇用は減りますね。それなら今辞めるという恐ろしいことも言いかけてはります。皆さん食に関してとても熱心で、調理をすることも好きな方々とお見受けします。

それで、例えば、留守家庭児童育成室に行つてというのは私は言えないです。育成室の支援員の仕事がしんどいからということもあるんですけど、心ある人事をこの委

託業者さんにもお伝えしていただきたいなと思います。これは要望しておきます。

続いて、②新光風台からの吉川中学校のところまでの登校についてお尋ねします。

阪急バスの減便で新光風台7時55分発着の便がなくなりました。この便は東ときわ台の中学生が乗ってくるバスで毎日ふだんは5人、テストのときは15人ぐらい乗っていたこともあります。減便されて、今は走っていません。新光風台から吉川中学のところまで4キロ切る。

昨年9月の秋元議員の質問でスクールバスは出さない、公共交通機関との答弁があります。その後、私は12月の一般質問で、5月から10月頃までの気候状況で、低学年は徒歩での通学はしんどいと思いますと質問しました。法令に規定されている小学生通学距離が4キロですが、気候状況の変動など、一律どおりにはいかないと答弁もいただいております。

公共交通というなら7時55分のバスがよかったですけど、今はありません。7時24分、新光風台2丁目から新光風台を1周して、7時40分に支所に着きます。その後は8時24分発着で8時40分に着きます。7時20分頃新光風台を出るのも、子どもたちにはちょっと早くてかわいそうかなと思いますが、校門を早く開けていただけなのか、永谷議員が豊中で学童の早朝版をと伺ったこともありますけど、どなたかが預かっていたりするのか、学校の時間を遅らせるのか、出さないと言っていたスクールバス、才脇議員の答弁で再度検討ともありました。

低学年、昨年12月の答弁で、1年生が10名、2年生10名、3年生9名、この辺りをスクールバスで乗せていただいたらうれしいなとは思いますが、現在どのようなお考えで、いつ頃に決まるのかお聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

この4月21日から阪急バスのダイヤが改正され、議員おっしゃられたとおり、例えば7時26分に新光風台自治会館前を出発すると支所前には7時40分に到着するというダイヤになっております。

現在、とよの西学園の校時表については検討しているところですが、現状から考えると、例えば校門の前とかで約20分の間、学校の開校まで待つこととなります。豊中市の事例も出されまして、そういった朝の預かりをやっている市等もあるんですけども、今現在のところ豊能町のほうではそういったところはちょっと考えていないのが実情です。

また、学校の開始時間、まだ校時は検討中なんですけど、これを遅くすると、今度逆に働いていらっしゃる保護者の方とかもいらっしゃるの、なかなか今現在始まりを遅くするというのは難しいというふうな御意見を学校のほうからお聞きしております。

この4月、5月に開催した通学区域審議会では、今までよりも通学距離が遠くなるために、特に小学校低学年、1、2年生等については、体力的、心理的に懸念しているとか、スクールバスの導入可否、これについては、会議の中で議論できひんのかというような御意見もいただいております。

そういった教育委員会においても、審議会の場で御意見をいただいたというところを深く受け止めまして、スクールバスをどうするかというそのスクールバスの可否も含めて、通学の方法について、もう一度検討したいというふうに考えております。

とよの西学園・東学園のその義務教育学

校の説明会を、夏頃に保護者に対して説明をする予定をしております。それまでには詳細はちょっと決定することは難しいかもしれませんが、大まかな方向で説明できるようには考えたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

5月18日の議会報告会で、この件も質問いただきまして、これまでの答弁はお伝えしました。この後、PTAではなく、自治会で要望書という動きがあるようです。

5月29日の通学区域審議会でも、この登校に関して意見が出ていました。準備委員会の通学部会に新光風台の住民が入っていないと漏れ伺っているんですけども、現状実感してもらえているのでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

現在、開校準備委員会の通学路部会の中で、その通学路とか、見守りをどうするかという御議論をいただいております。そういうことを御議論いただく場なんですけれども、今までの通学路部会の中で新光風台のバスは出ないのかというところの御意見については、何度も御意見をいただいたところでございます。

そのたびに今までの教育委員会の方針として、現在のところは公共交通を考えているという旨を御説明したところではございますが、今後この方針の変更を受けまして、通学路部会の中でもそういう方針を変更して今後、スクールバスも含めてちょっとその可否も含めて検討するという旨は、通学路部会の中でもお知らせしていきたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

菅野英美子議員。

○6番（菅野英美子君）

では、個人で送っていく人もいます。登校班をどうするのか、登校班は緊急時下校班でもあります。先生方が引率されて途中のところまで送っていくというのは学期に1回必ずあると思うんですが、登校班はどうされていくのかというのと、個人で送っていく場合の停車位置や場所はあるのか、お伺いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

現在のところ登校班については実施する方向で考えているというふうにお聞きしております。仮に保護者の方が、例えば、特に体調が悪いときとかというのものもあるかと思うんですけども、そういった場合、義務教育学校の横に総合駐車場ございますので、例えばその総合駐車場に止めて、今度義務教育学校の今ちょうど総合駐車場の真向かいにあります体育館の真横の門、そこについても整備をする予定をしておりますので、例えば駐車場に止めてそこから出入りするということも可能になるかというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

菅野英美子議員。

○6番（菅野英美子君）

その整備はまた学校ができ上がってから伺いたいと思います。

新光風台には5人の議員がいます。この後、昼からも秋元議員が迫力ある質問いただけると思うので、この辺りにしておきます。

続いて、（4）番目の通学区域についてです。

4月24日の審議会を傍聴しました。東西

の地図と、現在通学区域の表が示されてきました。議員が伺っている意見は、そこでは反映されませんでした。5月29日には東西それぞれの区域と決まりました。

川上議員が討論された豊能町一つの校区にということは実現できませんでした。その審議の中で、ふたば園では吉川保育所に入れなかった人が西から来ている。中学校のクラブが卓球と陸上しかないとの発言もありました。昨日の池田議員の一般質問でもそのように伺いました。

区域外就学ということで、いじめにあった等区域をまたがってもよいのかということにはなりそうですが、審議会で出た意見、大勢で授業を受けたい、団体のクラブに所属したいという理由で、東学園から西学園に通ってもいいですか。また、その反対も西から東へ、何か理由があればいいですか。

いつまでにこのことを決めていただけますか。その答えによって、転居を考えている人がいます。実際に聞いています。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

この5月29日に第1回の通学区域審議会が開催されまして審議会の答申がまとめられました。審議会の答申はとよの東学園は東地区全域、とよの西学園は西地区全域という形で答申をするという旨決定いたしました。

ただ、審議会の中では、先ほどおっしゃられたとおり、委員の方から、例えば西に居住の方から東へ通学するとか、逆に東の方でも西へ通学するというのを認められないのかという御意見もございました。

審議会の中でも説明しておりますが、今回の答申の内容につきましては、最終的に先ほど申し上げました夏の保護者説明会、

ここで御意見をお伺いして、その後、教育委員会の中で最終決定をする予定をしております。

夏頃に保護者説明会をした後の教育委員会会議になりますので、その後、夏のやから、8月の教育委員会会議の中で決定をしていきたいというふうに考えております。その決定までには、説明会等で今回の審議会の委員さんだけではなくて、幅広い保護者の方にもいろいろ御意見をお伺いしたいと考えております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

では、決定を待って、もう1回質問したいと思います。

やはり、クラブ活動というのは昨日の池田議員もおっしゃってましたように、とても子どもたちの成長には大事なことだと思うんですね。私は勉強が嫌いだっからクラブ活動しに行っていました。体操部だったんですね。中学校のクラブ活動というのは本当にみんな一生懸命やっていたし、勉強よりも、私は頑張っていたと思うんですね。それによってまた勉強も頑張ろうという気持ちがあったし、競争というのも働いていたと思うので、クラブ活動もしっかりと見てほしいし、東から西へ行かせてあげてほしいと思います。

バスケットボールは5人で、5人いるのかな、いるけども、それはただのまりつきじゃないですか、やっぱり10人おってバスケットの試合ができるような学校をつくってほしいと思います。

次の質問です。

保育所のバスの送迎についてです。ふたば園の保育所部の送迎をしているところを見かけました。希望ヶ丘のお友達のところ行って、帰りに4時20分頃でしたか、2人乗

っておられました。ふたば園のバスを買って誰も乗らなかった。アイドリングかな、西地区への走行を中川議員、永谷議員、管野見守り隊に見つけてしまった。私は写真を撮らせてもらいました。ちょっと後ろ向きでしたけどね。

診療所、議会では秋元議員が診療所の送迎したらどうかという意見もおっしゃってました。本当にずっとあそこに、あそのの駐車場に置いてあったと思うんですね。写真も撮りに行けませんでした。苦肉の策で保育所部の送迎をしたことになっていると思います。

そういう経緯だと思いますが、それなら西地区、吉川保育所でもひかり幼稚園のバスがあります。送迎バスを運行するつもりはございませんか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

ふたば園の通園バスについては、現在4月以降、登園は朝9時、降園は午後2時又は午後4時半の運行としております。この条件で送迎を希望する園児は幼稚園部だけではなく、保育所部でも利用が可能な運行としています。

議員の御質問にあります、吉川保育所への送迎バスの運行でございますが、西地区の吉川保育所及びひかり幼稚園を令和11年4月の開園を目途として、現在、公私連携幼保連携型認定こども園を整備するという方向で考えております。

現在の吉川保育所で通園バスを運行することにつきましては、現在のところは考えておりません。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

吉川保育所は、新興住宅地から離れています。それと、令和11年4月に、こども園開校するからというのは答弁になっていないと思うんです。あと3年もあるんです。令和8年、9年、10年と。この間にバスを走らせない理由は何ですか、お金ですか、運転手ですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

令和11年4月まで3年があるということで、今現在の保護者の方に御不便をおかけしてるということについては、そういう、そのとおりだというふうに思っております。

ただ、吉川保育所、人数、今現在100人前後の園児が通っておられます。通園バスを運行するということは、管野議員おっしゃられたとおりですが、財源的な問題もありますし、もちろん先ほどから議論になっております運転手不足の問題からも、今現状で通園バスを整備するということは町の中では難しいというふうに考えておまして、現在のところは考えていないというのが、実情でございます。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

100人全員乗るって限らないじゃないですか。例えば4時に帰りたい人がいたら、乗せてあげたらいいんじゃないですか、アンケートを取るとか。できない理由すごく上手だと思ったけど、私もそれは違うやろうと思うんです。アンケート取ったりしませんか。

お金ないって、子育て支援をしっかりとやっていかないと、今ときわ台に去年負けたんですよ、光風台小学校の1年生の数と、吉川小学校の1年生の数、2人負けたんで

す。悔しかったんですね。光風台と新光風台、大きな新興住宅地があるのに、ときわ台と吉川に負けたというのはね。子育て支援しっかりやらなきゃいけないのに、ここにお金かけないんですか。だからアンケート取るなり、動いていただけませんか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

今現在のところは、先ほど申し上げましたように、財源的な理由、運転手不足の理由というところで、アンケートで、例えばぜひともという御要望いただいても、なかなか実施のほうに難しいというふうに考えております。

子育て支援の対策につきましては、今後先ほど申し上げました令和11年4月に開園を予定しております認定こども園でまたどのような形のことのできるかというところも含めて考えていきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

やっていただけないということで、新しいこども園については、また後で議員総会で議論をする場をいただいておりますので、そこでまたパークアンドライドも含めて、何で勝手にあんな場所を決めたんって思ってるんで、またゆっくり話しさせてもらいます。

続いて、6番目の地域包括支援センターについて伺います。

町政運営方針の中で、地域包括支援センターの再構築の考えを伺いました。木田部長の頃からも、上浦さんが福祉部長のときも人が足りているのか、秋元議員も、私も何回も質問しています。

3月の地域包括支援センター運営協議会

での提案説明では、今議会に業務委託料等の議案が上がってくる予定でした。議案は上がってきませんでした。審議会では資料もたくさんついていて、様々な意見が出ていて、一度持ち帰ったらいいのにと思いました。

その日のお昼の会議で、教育委員会は教育指針を一度持ち帰って審議されています。もう一度審議会を開催して、丁寧な説明と議論をされてはどうかと思います。今後の予定をお聞かせください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

3月議会の全員協議会におきまして、説明させていただきました、今御指摘ございました地域包括支援センターの民間委託につきまして、引き続き検討を進めているところでございますが、予定では議員御指摘のとおり、この6月議会にて補正予算を計上する旨の報告をさせていただいておりましたが、今回は見合わせることにしております。

ここに至る経緯につきましては、ございました3月19日に開催いたしました地域包括支援センター運営協議会におきまして、センターの民間委託につきまして、委員の皆様より様々な御意見をいただきました。その内容といたしましては、今の時期に委託する理由でありますとか、人員体制への御指摘、また相談体制の改善等々の現状についての御意見や、委託する際の事業者の在り方、選定方法について公正性、中立性を重視すること等々の委託する際の御助言をいただいた中で、会長より委託先と綿密な関与をしながら町が連携していくため、しっかりと議論して事業者を選定するよう

にという御指示をいただいております。

その後、この協議会の議論を踏まえまして、御意見や御助言について整理を行い、委員の皆様にもう一度丁寧に御説明を行い再度運営協議会を開催し、進めてまいりたいと考えてございます。

一方で、さらに高齢化が進む中で、地域包括支援センターのおかれている人材確保、また人材育成の問題などを考えますと、より安定的にサービスを提供できる体制を構築することが急務でございます。スピード感を持って実行していくことも必要でございます。再度開催する運営協議会にて、民間委託の方向で結論いただければ速やかに補正予算を計上し、来年の4月からの委託開始を目指していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

このスケジュール的には3か月ほど遅れるということですね。6月までに仕様書の作成とか、補正予算とか書いてあるんですけど、9月議会になるんですか、臨時議会ですか。3か月遅れるけれども令和8年4月1日事業開始という予定ですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、目標は来年の4月からの実施を予定してございます。この委員の皆様にも先ほども申し上げましたとおり御説明もあるんですけども、それぞれ議会に出させていただくタイミングもあると思いますが、できるだけ早く出せるタイミングを狙いましてですね、取り組み

たいと思っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

管野議員、1点、先ほどのこども園の説明ですけど、議員総会ではなくて最終日の全員協議会ということによろしいですよ。

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

地域包括支援センターについては、一生懸命取り組んでいらっしゃるんですけども、どうしても手が回らないで遅れている、もっと早く認定してほしいとかという意見も聞いてますので、ぜひスムーズに進められるようお願いしたいと思います。

最後の質問です、やります。

ホームページについてですけれども、リニューアルを検討中というんですが、どうなっているのか。スマホで見られる画面というのは大切なお知らせが2つ入ってるんですね、クマと2つ、能登半島の募金と、すぐスクロールしないと下のほうまで見られない。

また、ホームページのカレンダーは大事な4月初めでしたかね、右近の花嫁行列とか、花さんぽとかは全く入っていないんですね。あれを見て出かけるということもあると思うんですけど、このリニューアルはどうなっているんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

まず、町のホームページのリニューアルでございますけど、現在配置やデザインの見直しをしております。ですから7月中にはですね、稼働に向けて構築を進めていきたいと考えております。

あと、スマートフォン版の画面につつま

しても同様にですね、リニューアルをして見やすい画面づくりに努めてまいりたいと考えております。

あと、御指摘のイベントカレンダーにつきましては、町のイベントカレンダーの掲載基準はないんですが、町のホームページに載せる基準というのは大きくございまして、その中に後援、町が共催するとか、後援するとか、その際にですね、希望を取りまして、もし希望されるのであればですね、イベントカレンダーの掲載もできるのかなと思ってございますので、その際にですね、申し出していただければ可能かなということで進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

議会は全部載ってるんですね、教育委員会は載っていない、時々審議会も載っている、この基準は何ですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします

載せる、載せないというのは基本的にその記事の担当部署というんですかね、そのその申出を受けて載せますので、その辺りの担当部署ごとにですね、その辺の温度差があると思っております。その辺りはですね、もう少しカレンダーの枠がございまして積極的に載せるように町内等々の会議ですね、周知をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

一つ残しましたが、スマートシティ特別委員会で行います。

ありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

以上で、管野英美子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は午前11時35分といたします。

（午前11時25分 休憩）

（午前11時35分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、寺脇直子議員を指名いたします。

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

それでは議長より御指名をいただきましたので、これより一般質問を始めます。

まず初めに、安心・安全なまちづくりに向けて本町の空き家と空き地問題について質問します。

困った空き家問題は、全国各地で発生件数を年々増やしていくとともに、自治体でも既存の法律適用や自治体独自の条例を制定するなど、この空き家・空き地の問題の対処に取り組んでいる自治体が現在増えてきております。

以前の一般質問でも、空き家問題を初めて総合的に対策を打ち出したとして、全国から注目を集めた条例は、2010年10月に施行された所沢市空き家等の適正管理に関する条例について紹介しました。この所沢市の条例の以前にも、北海道の長万部町が空き地及び空き家等の環境保全に関する条例など、景観の保持を目的とし、空き家に関する規定を含む条例が、この後、所沢市など後に続く自治体が、全国で増えてきております。

その中でも、この建物の老朽化による危険や犯罪を誘発するおそれがある空き家は、

ほとんどの自治体が対象としております。

希望ヶ丘5丁目の樹木や雑草によりジャングル状態のこの空き地の隣に住む住民から放火や景観の悪化、不審者のおそれ、子どもたちの通学路でもあるため非常に迷惑で困っていると、以前から御相談を受けております。

これまで一般質問でも何度か質問してきましたが、豊能町には現在、空き家問題と空き地問題の2つの問題があります。

まず、豊能町が現状行っている空き家対策については、現在どのように対応されているのか、伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず、議員御質問の空き家の対策についてですが、こちらのほうは条例までは定められてはおりませんが、平成30年3月に策定しました豊能町空家等対策計画に基づきまして、管理指導を行っており、住民等からの通報があった場合は、関係各課と協力して対応しているところでございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

現在はこの空き家について条例は定めていない状況ですけれども、次に、この空き地対策について伺います。

現在、空き地対策についてはどのように対応されているのでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

空き地のほうの対策については、既に条例を定めておりまして、平成11年に施行しました。あと平成30年に一度改正しております豊能町環境保全条例に基づき対応しております。例えば、条例の第47条に空き地に関する指導、勧告及び命令といった規定がございまして、これに基づいて対応しているところでございます。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

空き地については既に条例制定されているということですが、この令和5年の空家法改正を受けて、空き家、空き地対策のための条例制定の進捗状況について伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員御質問の空き家、空き地の条例制定についてですが、現在は環境課と建設課の2課とで、近隣市町などの市町までのその情報収集とか、あと情報共有を行っております。あと法的な整備も行っているという状況で、もうしばらく条例制定には時間を要する見込みでございます。

なお、今後、空き家、空き地の条例の制定ができたとしても、個人の財産に関して強制執行を行うという際には、段階を踏んで適正な手続を行わないと行政側のほうが不利な状況になるおそれがありますので、慎重な対応は必要であると考えておるところです。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

当然個人の財産ですから、強制的な対応

というのは突然できることではありませんし、段階を踏んで適正な手続を行ってこの問題解決に進めていく必要があると思います。

空き家の対策についてですけれども、本町は条例まで定めていない状況ですが、豊能町には空き家が約1,000戸ほどあって、そのほとんどが流動化していません。

また、その空き家そのまま放置されていたり、草木がジャングル状態になって、隣の家のほうがジャングル状態の草木が伸びてきてですね、非常にもう何十年も困っておられるということで、その近隣の住民は放火とか、ごみの不法投棄など非常に日々心配しておられて、困っておられる状況です。

豊能町の場合は、持家率が98%の住宅地で成り立っている町なので、今でも人口の約半分が65歳以上の高齢者の町ということで、私も他市町村の議員さんと研修に行って意見交換しますと、非常になかなか他市町村ではないような町ですねと。よくその人口の半分が65歳以上の高齢者、なおかつ持家率がほぼ98%ほど高いということで、その特徴がありますから、今後ですね、やはりこの希望ヶ丘のジャングル状態の空き地の件もそうですけれども、防犯上からも、この空き家や空き地の条例というのは今後定めていったほうがいいと考えます。

京都市ではですね、京都市空家等の活用、適正管理等に関する条例では、空き家の状態として建物の崩壊の危険や、雑草や草木がですね、伸びてきてジャングル状態になったり、生活環境の保全上支障がある場合、不特定多数の侵入を許すなど、防犯上の危険や景観の問題がある空き家は、放火やそのほかの犯罪を誘発する可能性が高いとして、全国各地の多くの空き家対策の条例では防犯上の不安について非常に考慮されて

います。

本町の特徴として、先ほど申しましたように、持家率98%で、マンションが少ない、賃貸物件ももう数件ほどしか出ていない状況ですので、空き家は1,000戸ほどある状況です。

ですので、北海道のですね、長万部町のような空き地及び空き家等の、こちらは環境保全に関する条例ですけども、今後、環境保全だけではなく防犯上の観点からも、豊能町独自のこの空き地、空き家の条例が必要になってくるというふうに私は考えております。

地域に現存しているこの空き家、空き地ですね、本町ですと1,000戸ほどありますけども、これらに対処できる基準をつくっていくということが重要だと考えますし、今後この安心・安全なまちづくりのためにも引き続き、この空き家、空き地についてもですね、この防犯上の観点からもしっかりと条例制定に向けて、取組を進めてほしいと思います。

次にですね、この令和5年に空家法が改正されて、空き家の質問、小寺議員もされてましたけども、周囲に著しい悪影響を及ぼす特定空家になる前段階から空き家の適切な管理が図られるよう管理不全空家の対象とされております。そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれがある状態や、適切な管理が行われていないことにより、著しく景観を損なっている状態などに当てはまると、これ市町村からですね、特定空家等を認められることになりました。

また、空き地についても同様に対応していく必要があると考えますが、現在この空き地は全国的にも増えていると考えられますけれども、空き地について現在どのように認識されているでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員御質問の空き地に関する質問ですが、国土交通省のほうで令和6年2月のデータなんですが、空き地の面積はこの10年で2倍以上に増加しているというようなそういったデータもございます。

この空き地が適正に管理されていない場合は、議員のほうからもお話があったとおり、雑草の繁茂とか、ごみ等の投棄や害虫、要は景観の悪化等周囲への悪影響が懸念されております。

国土交通省のデータの中では、空き地の約6割が65歳以上の世帯によって保有されているというような、そんなデータもございますので、今後の人口動態も踏まえると、相続等でさらに空き地が増加してくるのかなというのは想定されております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

本当に人口動態も含めて、本町におきましても、独居老人の方も増えてくることも予測されますし、全国的にもそうですし、本町におきましても、空き地、空き家が増えてくる、増加してくることが想定されると思います。

先ほど、この空き地の対策については、豊能町環境保全条例の第47条に、空き地に関する指導、勧告及び命令の規定があるとのことでしたが、この指導、助言、勧告、命令により是正措置だけでは、希望ヶ丘のジャングル状態の空き地の例もそうですけれども、限界があり、この代執行や罰則についてもきちんと条例に明記して対応していく必要があると考えますが、どのように

考えているのでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

先ほども答弁しましたが、今後の人口動態を踏まえれば、さらに空き地の増加が想定されておりますので、これを踏まえまして国土交通省のほうでは条例などにより、空き地の管理不全状態の基準とか、あと指導、助言、勧告、命令による是正措置をさせる規定を設けるなどを推奨しておりますところですが、事例として全国の自治体の条例の中では、中には代執行のほか、罰則措置を入れるような例もあるようです。

ただ、この行政代執行とか、罰則等については、ハードルが高いようでしたて実行に踏み切るケースが少ないということで、あと判例等を踏まえる必要もあるようです。

考え方としては、3点ありまして、一つ目が所有者への弁明機会の付与等の適正な手続の確保、二つ目が条例等による適用基準の明確化と事前明示、あと三つ目が代執行費用の負担、あと徴収の方法について、これら慎重に取決めを行っていかねばならないと考えておるところです。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

当然、慎重に一つ一つ手続をして、解決に向けて取り組んでいく必要があると思います。がやはりですね、その環境保全条例の指導、助言、勧告、命令の是正措置だけではやはり希望ヶ丘のジャングル状態の空き地の状態がずっと続いていくということが予測されますし、多分そういうことになっていくと思います。

それと、またほかにも当然今後空き家と

か、空き地が増えてきた場合ですね、こういうような事例があちこちで起こってくるということになると、本当に移住したい町からはかけ離れていくと思うんですね。

今は移住支援とかいろいろ施策、取り組んでいますけれども、今、実際住んでる方が、もう住んでて苦痛に思われてるという状態ですので、やっぱりこのジャングル状態の空き地とか、放置された空き家の問題についてははですね、しっかりと取り組んでいく必要があると思います。

今後、この希望ヶ丘5丁目のジャングル状態の空き地については、どのように対応していくのか伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

先ほどもお答えしたとおり、代執行などに関しましては、判例等を踏まえ法的な整理も必要と考えておりまして、慎重に取決めをしていく必要があると考えております。

今回こちらのほうで考えているのは、空き地プラス空き家も含めた条例制定を考えておりまして、もうしばらく時間を要するものと考えております。

議員御質問のこの希望ヶ丘5丁目の空き地の対応については、既に条例はあるんですが、先ほど申したとおり代執行等の後、罰則等の規定はございませんので、まず条例に基づいて、現行の環境保全条例の中の指導、助言、勧告、命令と順序立てて、是正措置に向けて対応していきたいと考えております。

代執行の規定まで設けることができれば、最終的には当該土地の関係については、速やかに進めていけるものと考えております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

やはり、ジャングル状態の空き地ですね、これは希望ヶ丘のみならず今後人口動態も踏まえますと、増えてくる可能性が十分考えられます。条例では是正措置しか今できない状況でありますけれども、防犯上とか、衛生面とか、景観の観点からもですね、先ほど部長が答弁してましたように、代執行も含めてですね、一つ一つこの空き地、空き家の問題が改善されるように、もう何十年もジャングル状態が続いておりますからね。

隣の方はもう本当に精神的にやっぱり苦痛であるというふうな話を伺っておりますので、移住とか魅力あるまちづくりを進めていくに当たって、住んでる人が安心して住み続けられる町というところを目指して、今後ともこの自治体として条例を制定してですね、しっかりと対処して取組を進めていってほしいと思います。

それでは次の質問に移ります。

次に、魅力あるまちづくりと地域公共交通について質問します。

現在ですね、全国の地方、特に中山間地域、本町もそうなんですけども、この中山間地域の人口減少とか高齢化が著しく進行しております、そのことにより商店街とか、病院、診療機関、ガソリンスタンドなどがどんどんなくなっていると、テレビでもやってますし、私も実際お話しすることがあります。

近年、しかし近年都市圏でもですね、空洞化が進行している状況です。そのため全国的にも生活難民が増えてきております。

この生活難民が発生する背景は公共交通がなくなったり、公共交通があっても、不便で運賃が高い、あるいは高齢化でマイカーが運転できなくなるなどの問題も非常に

深刻化しております。

今後、全国的な人口減少は避けられないことではありますが、地域の住民の誰もが生き生きと住み続けられるまちづくり、地域づくりのためには、本町もこの地域公共交通の在り方が一番大切に重要な施策になると思います。

本町は人口の約半分が65歳以上の高齢者で、山を削った住宅地ですので非常に坂道も険しい町です。今後ですね、5年、10年したらマイカーを手放してですね、生活難民とか、交通弱者とか、買物難民、病院に行きにくいのがね、通院難民が増えてくるのではないかとということが心配されております。

今後ですね、5年後、10年後を見据えますと、さらなる運転手不足の問題も、今以上に深刻化してくるのではないかとということが懸念されております。

本町では、これまでA I オンデマンド交通のハニタスの実証実験を実施してきておりますけれども、関係機関とどのように協議して運行していくのか伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

A I オンデマンド、ハニタスの運行につきましては、この令和7年3月に3回目の実証実験を行わせていただきました。

現在、K P I の取りまとめを行っているところでございますが、A I オンデマンドの交通システムを利用しての運行に関してはですね、先ほどからも答弁しておりますがシステムの運行経費など、ランニングコストが高額であり、やはり費用対効果の面からも難しいと考えておりますが、今後運行会社からの意見も伺いましてですね、今

後の方針を決めていきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

現在はK P I を取りまとめているところで、今後運行会社と協議をして意見を聞く、伺うような状況でありますけれども、本町は本当に他市町村と比べて、ちょっと独特な特徴がありますし、山を削った住宅地がありますので、西地区や東地区の住民から運転免許を返納したときが、もう本当に病院に行ったり、買物に行ったりするのが本当に心配ですと。5年後、10年後を見据えてハニタスは運行してほしいというような要望も私自身も受けております。

魅力あるまちづくりの一番重要な施策の一つが地域公共交通だと思います。当然ですね、システムとか、費用対効果のことがありますので、その辺りもですね、含めて今後どうしたら有効活用できるのかということ、運行会社の方たちとしっかりと協議をして、ハニタスはただ寝てるだけではもったいないと思いますのでね、どういう形で運行したら住民サービスにつながっていくのかということも、当然費用対効果もそうですけれども、協議を進めてほしいと思います。

次に、4月21日からの阪急バスのダイヤ改正により、西地区、東地区は通勤通学時間帯の7時台、8時台のバスが減便になっております。東地区の希望ヶ丘からですね、7時15分発の箕面トンネル経由の箕面萱野行きは通勤通学のバスには、およそ55人ほど乗っており、ステップまでぎゅうぎゅう詰めです。前から出られないから後ろのドアから出ないと出れないという状況で、ものすごい人数が乗っていて、危険な状況で通勤通学していると住民から伺っております。

今後、この阪急バスとどのように改善に向けて取り組んでいくのか伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

この4月21日からの阪急バスのダイヤ改正によりまして、先ほど議員からも質問いただきました、特に東地区の7時15分発の便につきましても、たくさんの方が乗られておるといことで、これは減便になったせいで、前の便にたくさんの方が乗っておられる状況かなと認識しております。

この減便につきましても、人口の減少による採算性の面と、あるいは運転手の不足、これが今回大きな要因かなと認識しております。この件、阪急バスとですね、その辺り、また阪急バスも当然この状況は認識していると思っておりますので、また意見等を聞いてですね、いきたいと思っておりますが、阪急バスにつきましてもこれまで本町のほうで申入れ、町長の申入れ等も行っております。ですが、このような状況になっておるといことは、相当運転手の不足のことが影響しているのではないかなと思っております。

利用者の減少と運転手不足というのが大きな要因かなと思っております。運転手不足に関しましてはですね、全国的な問題にもなっております。特にですね、働き方改革関連法の施行に伴う2024年問題、これは労働時間の規制でございますが、今大変厳しい状況が続いていると、そういう認識でございます。

町の施策といたしましては、令和6年度より府外から転入して交通事業者へのですね、就職された方へ移住就職支援金を加算する制度も設けてございます。現在のとこ

ろ実績がありませんが、そういう施策もです
ね、打っていききたいと。

というのと、これもこれまで再三答弁し
ておりますが、今回の定例会の補正予算に
も運転手の確保対策事業としてですね、予
算を計上させていただいております。取組
も含めてですね、運転手確保を側面的な支
援というんですか、そういうことも打って
いききたいと考えてございます。

また、人口減少の対策ではですね、利用
者の減少を防ぐために、運転免許証の返納、
高齢者が多くなってきてございますので、
免許の返納された方にですね、移動支援と
して公共交通の利用の補助を実施して、利
用促進を図っていききたいと考えてござい
ます。

また、これは高校生の通学補助も通学補
助ではございますが、これはですね、電車、
バスの通学する高校生の通学費負担の軽減
ということで、これも公共交通を利用して
いただくという条件で、交通事業者への間
接的な支援にもなるのかなと思ってござい
ます。

また、中長期の視点ではですね、移住定
住の施策で公共施設再編とかですね、あと
学校の跡地利用の活用を検討もまちの魅力
を高める取組として、そういうような中長
期の視点でもですね、併せて取り組んでい
きたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

今、様々な取組について伺いましたし、
バス代も高いんでね、もうやはり補助して
乗っていただく方を増やすとか、そういう
取組は非常に大事になってくると思います。

特に、この今回の通勤通学時間のバスの
問題ですけども、これは非常に大事なこと
だと思うんですね。これは阪急バスは知っ

ているだろうというか、ちゃんと連絡取っ
て状況を把握していただくということ大事
だと思うんですけども、この人口増対策と
か、移住対策を幾らしてでもですね、やは
り通勤通学時間帯のバスの問題であったり、
地域公共交通というものが特に本町のような
山間部の町は非常に重要だと思うんです
ね。

特に、豊能町の場合は西地区と東地区の
真ん中に箕面森町があります。こちらのバ
スは森町から萱野まで、たくさん便が出て
ますけども、先ほど部長が答弁ありました
ように、この阪急バスの運転手不足という
こととか、人口減少、利用者減少というの
は、これはなかなか誰もが防ぎようがない
というか、1年、2年すぐ解決できる問題
じゃない、それどころか何かもっと深刻に
なるような、問題だと思うんですね。

ですので、通勤通学時間帯なんか特にで
すね、この真ん中に箕面森町がありますの
で、この箕面森町との広域なバスの再編と
かね、箕面森町から箕面萱野まで、バス、
便出てますから、中止々呂美とか、箕面森
町地区センターの乗り継ぎなどについても、
これから、これ広域的な話ですので、当然
大阪府も入って、箕面市も入って、豊能町
と阪急バスの協議になると思いますけども、
やっぱりそういうことをね、やっぱり検討
して取り組んでいかないと、運転手不足と
人口減少とかいうことは本当に年々問題が
すぐ解決するよりも深刻化してくることだ
と思います。ただ通勤通学時間については、
もう公共交通が走ってないと住民の皆さん
は通勤通学できませんので、もう本当にこ
れ重要な施策だと思います。

ですので、今後住みやすい魅力あるまち
づくりに向けて、交通事業者とですね、改
善に向けて協議を進めてほしいと思います。
今のは要望しておきます。

次にですね、東西の減便の空白時間帯に以前走行していた東西バスを運行して対応してはどうでしょうか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

東西バスの運行につきましては、平成23年から運行をしておりました。当時の利用状況といたしましては、利用者数は1便当たり3名程度と少なく、収支率も10%と低いことから、平成26年に運行終了をしております。

現在は運行当時より人口の減少が進んでいることから、東西バスの運行は難しく、予約に応じて運行する現在の東西デマンドタクシーが需要に適した交通モードであると考えてございます。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

当然、現在急遽デマンドタクシーで対応している状況でありますけれども、先日、議会報告会がありました。そのときに、中央公民館の議会報告会では、牧まで阪急バスが来なくなったことや、池田までの減便により病院の受付が間に合わない、通勤通学や買物も困っているというふうに伺いました。西公民館ではですね、自治会としてスクールバスの要望を出すということを伺いました。

当然、どれも財政的な問題がありますけれども、群馬県太田市ではですね、平成30年から教育委員会が使用しているスクールバスの空き時間を活用して、路線バスの運行を開始しています。この太田市は市なのでマイクロバス8台運行して、運送方法は太田市の保有するバスにより送迎が実施されています。

本当に他市町村は見てますといろんな工夫をされております。当然どこも同じような問題を抱えておりますので、それに対していろんな対応とか工夫されてるんです。当然財政的な問題がありますけれども、やはりこの公共交通とか、スクールバスというのは本当に一番大事ではないかというぐらいの政策だと思うんですね。

当然、通勤通学時間については先ほど申しましたように、定時で走らないと困りますので、これはもう現状の改善と、今後箕面森町も含めた広域的なバスの交通網などを協議していく必要あると思いますし、スクールバスについてもですね、隣の能勢町はスクールバス走ってますので、それぞれの目的に応じてですね、やはり能勢町さんも参考にして、工夫して、実施していくことが非常に大事だと考えます。

それによって、移住者が増えて、魅力あるまちづくりが実現できると思います。地域公共交通は、なくなってしまったらもう住めないというような状態になるぐらいの重要な政策だと思いますので、力を入れて取り組んでほしいと思います。

それは要望です。

議会報告会で、要望がありましたということをお伝えしています。スクールバスについてね。

要望しておきます。

次に、持続可能なまちづくりに向けて質問します。

本町は、先ほども何度も申ししておりますけれども、持家率が98%で人口の半分が65歳以上の高齢者と、なかなか他市町村にない特徴がある町になっております。少子高齢化と人口減少が進む人口推計となっております。

現在は、毎年、財政調整基金を取り崩して予算を組んでいる状況で、今後財政調整

基金が枯渇していくことが懸念されております。来年度の予算編成に向けて、基金を取り崩さない財政運営を進めていく必要がありますが、具体的にどのように取り組んでいくのか伺います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

令和2年度の国勢調査では、本町の65歳以上の高齢者人口の割合は約47.5%であり、社人研の令和5年12月の公表値によりますと、令和12年で55.9%、令和22年で63.7%、さらに令和32年で68.3%と推計されているところでございます。

少子高齢化や人口減少等により町税の減少傾向に歯止めがかからず、地方交付税等の依存財源の占める割合が年々大きくなっており、本町の財政状況は国の財政措置次第で大きく左右される構造となっております。

また、国、府の補助金等の有効活用に努めているものの、予算編成時点で財源が不足し、財政調整基金を取り崩さなければ予算編成を行うことができない状況にあります。

今後におきましては、小中一貫校の施設整備や公共施設再編、本庁舎整備等大規模な施設整備を考えますと、現在の本町の財政規模、財政状況ではですね、財源が不足することが懸念されるところでございます。

令和6年度当初予算におきましても、小中一貫校施設整備事業や基幹系の、これは電算システムに係る標準化に要する経費などにより、財政調整基金の取崩し額は8億円を超える状況となっております。すみません、これは令和7年度当初予算のことでございます。

本町はですね、人口の分布が東西に分か

れておる地理的要因、また人口急増期に整備した公共施設をそのままの施設規模で運営していることからですね、人件費や管理経費等の運営経費が大きな負担となっております。

今後は学校施設の再編に伴う小学校の廃校、廃止ですね、や西地区の認定こども園の民営化、公共施設の再編等により人件費や維持管理費を圧縮するなどの行財政改革を進めながら、財政調整基金の取崩しをできるだけ抑えて、将来にわたり持続可能な財政運営に努めていきたいと考えてございます。

また、現在新たな行財政改革を検討している最中でございますので、併せてですね、基金に極力頼らないような財政運営に努めていきたいと思っております。

○議長（永並 啓君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

まず、令和12年に高齢化率55.9%、令和32年に68.3%という数字にもちょっと驚いたんですけども、それに加えてですね、本町マンションが2棟しかありませんので、本当に流動化しにくい、もう構造になると思うんですね。市内みたいにマンションがたくさんあって若い世代が、近隣もそうですけども、そういう町の構造ではなくて、持家率が98%で、マンションが2棟しかない、空き家も1,000戸あって流動化してないと。高齢化率だけがもうどんどん高くなっていくという状況ですので、当然ですね、先ほど答弁ありましたように、その人口急増期に整備した公共施設をまだそのまま使っているというところにも限界が来てると思いますし、そこも当然見直ししていく必要があると思います。

今後ですね、この高齢化と人口減少が進む中で予算編成もですね、毎年従来と同じ

予算編成を継続していくことは難しいと思うんですね。

ですので、人口が減少していく、高齢化が進んでいくという中でですね、どのようにこの住民サービスのバランスを取っていくのかということが課題になってくると思います。

住民サービスで一番重要なことは、先ほど申しました公共交通、住民福祉、義務教育、インフラだと考えます。

ですので、今後ですね、持続可能なまちづくりに向けて、基金を取り崩さない財政運営というところをですね、来年度の予算をどのように編成していくのかというところと、また、歳入の確保も大事だと思うんです。公共施設の集約化とか、複合化は、公共施設適正管理債とかね、そういうものも適用されてますので、これは年々伸びてます。

ですので、こういうものも工夫して町の財政負担が極力少ない形で進め、取り組んでいってほしいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（永並 啓君）

以上で、寺脇直子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は1時10分といたします。

（午後0時20分 休憩）

（午後1時10分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、秋元美智子議員を指名いたします。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

9番・秋元です。よろしくお願いいたします。議長より御指名いただきましたので、一般質問させていただきます。

私が最後でございます。理事者の皆様に

おかれましては、さぞかしお疲れのことと存じますが、簡単明瞭な答弁のほどよろしくお願いいたします。

質問に入らせていただきます。

来春、西地区の義務教育学校が開校します。さきの12月議会で、遠方より中学生児童に向けて、スクールバスの導入を求めたところ、財政的に無理があり、公共機関の利用を検討したいとの答弁をいただきました。

ところが昨日ですね、才協議員の、また本日の管野議員の質問には、スクールバスは可否を含めて検討すると答弁されてます。今になって、その可否を検討するということは、元から検討されていなかったのではないかと、また、そう思われても仕方がないと思うんですね。

ただ、これについては後ほど時間があれば確認させていただきますけども、私としては多分、教育委員会のほうは導入する方向で考えていたけども、財政的に無理があると、また交通機関の利用も難しくなったと。それでも何とかしたいって思いで、もう一度その可否を含めて検討したいという、そういう御答弁ではないかなと思ってますし、またそれを前提にして質問させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

まず最初にですね、12月議会以降公共資産の利用に向けてどのような検討をされてきたか、結果どのようなふうになったか、まずお尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

児童生徒の通学につきましては、法令には規定があるものの、本町の地理的事情や夏場の公園、気温が非常に高くなるなど、

小学校低学年の児童と高学年の児童には体力に違いがあることによって一定の配慮が必要ではないかと認識しております。

その中で、例えば新光風台地区で遠い児童、この対象となる地域、若しくは学年範囲、どういった検討をというところなのですが、公共交通に際して検討したところなのですが、例えばですが、新光風台3丁目の一番奥のほう、これが多分、現とよの西学園には一番遠くなるかと思うんですけども、そこからそのとよの西学園までは約3キロございます。これはネット上で測った距離になりますので、あくまで参考程度というところになります。

ただ、同じ新光風台3丁目でも、その学校に一番近いところシートス前ぐらいがちょうど3丁目の一番近いところになるんですが、そこからは約2.2キロというふうな形になります。

そこで対象地域の中で、例えば新光風台全域を対象とするのか、対象とした場合、今度1丁目の一番近いところ、光風台郵便局の辺りからは約1.6キロであるとか、そういった形を考えると、新光風台全域を対象とするのか、若しくはそのどこかで地域を分けるのかというところについて検討しております。

教育委員会としては、公共交通機関というのは、もちろん財政的な面もございまして、一定程度は距離を歩いていただいて体力の増強を図っていただきたいという観点もありまして、どこからどこまでを範囲とするのかというのは、現在まだ公共交通についても検討していたところでございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

12月議会は公共交通機関、要するに財政的に無理だから公共交通機関の利用を考え

たいとおっしゃったんですよ。その利用についてどう考えましたか、検討されましたかと、まだこれからでは答えにならない。答えになる前にスクールバスの導入については可否を含めて検討すると、話が全然合わない。

ですから、まずもう一遍お尋ねします。公共交通機関について、どのように検討されました。阪急バスは無理なんだろうかと、能勢電についてどのような利用方法を考えましたかという、そういう趣旨の質問ですのでお願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

板倉教育長。

○教育長（板倉 忠君）

失礼しました。公共交通機関の今考えておりましたのは、阪急バスを利用してということですが、ただ先ほどから議員の御指摘もありますように、ちょうど8時20分に着く、吉川中学校の前のバスがあつて、それを利用すればぎりぎり間に合うのかなと思ってたんですが、今回そのバスがなくなりまして、4月21になくなりまして、7時40分というバスになりました。

でも7時40分ということであれば工夫すればできるのかなということで、学校長なんかには現在の時刻表を提示しまして、学校の校時で工夫ができるのかなということをおっしゃるんですけども、なかなかそれも今結論が出ていない状態で、公共交通機関を使うにしても少しダイヤの変更によって工夫が必要になってきたという感じの状況でございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ということは阪急バスだけで、能勢電は

検討してないってことですね。公共交通機関として。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

能勢電鉄の利用につきましては、例えば吉川地区なんかであれば、妙見口から例えばときわ台駅まで電車に乗る等の検討はしたところでございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

一番最初に質問したときに、なぜそのようにお答えしてくださらないんですか。失礼ですが、そう答えていただければ次の質問に進めて確認取れましたのに。

改めてお尋ねします。吉川と対象地域ですけども、吉川と新光風台、新光風台については先ほど、るる説明されてましたけど、最終的に教育委員会として、要するに地理的に遠いなど思われてる範囲ですね、新光風台の中でも近いところもありますでしょう、遠いところもありますでしょう、というところの人数、今の想定人数は何人かということと、その場合、対象する学年は何年生ですか、1年生から6年生なのか、1年生から3年生という低学年なのか、それをお尋ねします。まず、それぞれ何人ずつ想定しているのかお尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

今年の3月末時点の全人口から想定しているところなんですけど、次年度に新光風台に在住となる小学生は1年から6年生まで全体で89名、そのうち教育委員会として、やはり低学年、特に1、2年生という想定

をしております、1、2年生だけでは24人というふうに想定をしております。

すみません、吉川地区については1、2年生で2人という想定をしております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

分かりました。

まず、阪急バスのほうに触れます。

おっしゃるとおり阪急バス時刻変更になって非常に難しくなりました。それですね、町として教育委員会として、早くからバスの利用を考えていたならば、阪急に対して動くという、何とかこういうふう考えてるんで、このバスの便だけは減らしてほしくないとか、そういうふうな対応もできたんじゃないかと、これは勝手な思い込みです。

まず、そういう対応をされたのかどうかということ。今回もう一度考えてもらえないかというふうな、そういったこの2つについてはどのような動きをしてきたのか、されようとしてるのかお尋ねします。

結果的にもう、もう一つですけど、今、学校の始業時間は8時30分と35分なってますよね、もうこのことをずらすのが無理だとなった場合は、もう町として阪急バスは諦めたという理解でよろしいのかどうか、お尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

阪急バスへの要望については、教育委員会としては考えておったところなんですけれども、まずバスのダイヤの変更がこの4月に予定されているというところで、まずはそれを確認しなければいけないのかなと、その中で、今後阪急バスに対して、例えば

公共交通機関を利用する場合、朝の時間帯がそういうふうに出る学校の開校時間と合わなくなるというので、今後そういうことをずらすことができないのかという件につきましては、今後要望していきたいというふうに考えていたところでございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

一つ答弁抜けがありましてね。現状考えたとき阪急バスはもうちょっと通学に利用するのは無理だという結論ですかと、それにお答えください。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

スクールバスの導入について、そのスクールバスの可否も含めてという答弁もさせていただいたところなんですけど、例えば阪急バスで、今現在、朝時間が合わないというのは想定をしておるんですけども、例えば途中まで、例えば新光風台でバスに乗って、光風台の自治会館前のバスで降りて、そこから例えば学校に歩いていくという、途中から歩くというそういう想定ができないのかということも含めて今現在は、検討をしているところでございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

バスの時間、時刻表、私も調べましたけど、そううまくいくかどうかちょっと疑問ですが、それは一つの方法として、お考えなってください。

もう一つの能勢電のほうですけども、これについては多分光風台駅、それから妙見口からときわ台駅まで来て、それから約1キロぐらいあります学校までね。歩いてく

るとなるかと思っておりますけれども、この場合、私はスクールバスね、ときわ台の駅からのスクールバスは用意する必要があるだろうなど、私個人は思っています。

今回この能勢電に関しましてはどのように検討し、ときわ台の駅からのスクールバスみたいのところまで検討されたかどうかお尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

ときわ台の子どもたちは今現在吉川小学校に通っておるところですが、上り坂が厳しいという点ではありますが、先ほど議員がおっしゃられたとおり、ときわ台の駅前から新しいとよの西学園までは約1キロ程度でございます。

能勢電の利用につきましては吉川地区の子どもたちの検討をしているというふうに出る先ほど答弁をしたところなんですけど、例えば吉川にお住まいの方は、妙見口からときわ台駅まで電車に乗って、ときわ台駅で、例えばですけども、そのときわ台の登校班と合流をして、義務教育学校まで歩いていくということについては検討したところでございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

なぜね、ときわ台からのスクールバスが私自身は必要かと思ってかといえ、そこに出てくるまでですよ、妙見口出てくるまで、光風台駅出てくるまで、長い子は30分以上歩きます。だからこそ合わせて45分ぐらい歩くんじゃないですか。このときわ台の駅から歩くとなった場合。そういうこともお考えになった上での今の御答弁ですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

吉川の一番遠いところ、ここには住居はないんですが、吉川が一番遠いところというのはちょうど国道と交わる上杉池の交差点で、そこから西地区の義務教育学校までは2.4キロというふうに先ほどの地図上ではなっております。

吉川のこの妙見口の駅から同じく義務教育学校まで歩いたところ1.5キロということになりますので差引き0.9キロ、900メートルという形になります。今現在の検討の中では900メートルという距離については、先ほどのときわ台の駅から義務教育学校の1キロと合わせて1.9キロというのは歩けない距離ではないのかなと、まだそれは確定ではありませんけれども、そういう検討をしていたところでございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

話が少しずれてるので確認します。先ほど一番最初に教育委員会がね、通学に遠い距離と思われる範囲の中の対象人数聞きましたね。吉川は対して2人とおっしゃいましたね。この2人というのは今おっしゃった2人ですね、歩いて学校まで行ってちょうだいっていう2人ですか。対象人数は2人としながら、吉川のほうはずっと歩いてきて、学校まで歩いていくような答弁に聞こえたんですけども、その認識でよろしいんですか。

でしたら、スクールバスは新光風台の子だけを対象に考えさせていただきますけども、いかがでしょう。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

板倉教育長。

○教育長（板倉 忠君）

吉川地区と新光風台地区というのは、なぜそのようなことを考えているかと、その理由が違いまして、新光風台につきましてやはり私が自分で歩いたんです。歩いたら2.8キロ、遠い距離で一番遠く歩くかなと思うので3キロほどです。

だから、それを基に、少しまた住民の方なんかいろんな保護者の方聞くと、やはり一定小さな子どもの夏のとことかということで、体力に心配があるということなので、距離が遠いという観点で考えていると。吉川の子どもにつきましては、今まで吉川という地域に東ときわ台の子どもが大人数で登校しておりました。となると途中ちょっと人気のないところ通ってもやはりみんなまとまって歩いてくれたので、見守りの方もおられたので、安全にはできてる。今度、逆方向に歩くことになると、吉川の子ども本当に数人の子どもたちがあそこを自分たちで歩くとなるとやはり危険かなというのがありましたので、その辺は保護者と相談をして、その危険なところを避けるには、一駅電車に乗るということを保護者の方に提案しようかなというふうに考えて検討しているということでございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ということはですね、遠いんだけど、距離じゃなくて吉川の場合ですよ、距離よりも歩く道の危険性を考えた。それで要するに、登校班でまとまっていけば大丈夫だろうと、だからスクールバスじゃなくて、電車に乗ってときわ台まで来ると、この方法を考えましたと。だからスクールバスのところから外していいですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

今までは公共交通という検討をしておりましたのでそういう考えでしたので、スクールバスという形になっても、基本のベースはそのとおり新光風台のほうを対象になるのかなというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ということは新光風台の対象人数24人、来年はどう、再来年はどうなるか分からないんですけども、となった場合ね、一番気になってるのが、なぜ財政的に無理なのと。12月に財政的に無理と判断したと、どうして無理なのかと、これ説明いただけますか。なぜって、幼稚園バスは年間、ひかり幼稚園の幼稚園バスというのは年間260何万円ですよ、そこには、あの車に乗れるは54人です、定員が。豊能町260万円も捻出できないということですか。こっちについて質問なのかな、分からないけども、なぜ財政的に無理と判断されたのかお尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

先ほど議員からもありましたように、ひかり幼稚園のバスについては年間約260万少し、265万円の経費がかかっております。これには運転手さんの人件費及びそのバスの維持管理費用がかかっております。今度それをスクールバスで同じような形で考えますと、今現在そういった中型バスといえますか、そのバスの運転手さんの確保というのが今非常に難しい状況でございます。

そしたら、バスの運転手が確保できない

場合、運転手を確保するためには、例えば普通乗用車、普通乗用車へ、その大きい10人乗りというのが一番大きな車がありますので、例えばその10人乗りの車、車両を利用する。その場合には10人乗りということですので、運転手の分、それと子どもたちの送迎、特に低学年を想定しておりますので、あと添乗といえますか、その補助員が1人乗らなければいけないので、10人乗りで最大限子どもが乗れる数が8人というふうに想定をしております。

となると、先ほど申しあげました新光風台の児童24人、1、2年生24人を乗せる場合には、1台当たり8人で3台のスクールバスが必要となります。その場合、今さっき申しあげましたひかり幼稚園のバスについては265万円で、このひかり幼稚園の添乗員というのは幼稚園の教員が添乗員としておりますので、別に添乗員を雇用するとなると、1人当たり約250万円が追加になるので、1台当たりが約500万少し515万円という計算になります。それが3台になると、約1,500万円程度の経費がかかる。バスを1台でということになりますと、先ほど、運転手さんの問題がありますのでその雇用というのが難しい。

だから、今度委託ということを見ると、観光バス会社のほうにも調査をしたんですけども、例えばもう観光バスさんの考え方というのは、要するに遠足なんかでもそういうふうに依頼をかけてるんですけど、1日束縛時間にもよるんですけど、幾らというふうな形になりますので、お見積りをいただいたのは1回につき約7万円から8万円、つまり例えば朝の送迎1回7万円から8万円で、帰りも7万円から8万円で1日当たり約15万円程度かかるというふうに聞いております。それが年間で約200日ぐらい学校があるとすると、それだけでやはり

3,000万円ぐらいかかってしまうとなると、1,500万円と3,000万円と1,500万円というところなんですけど、今の町の状況で1,500万円というのはちょっとなかなか厳しい部分もあるのかなという判断で、財政的にという考えをさせていただいたところでございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ちなみにですけどね、次のプールのところで触れようと思ってましたけど、小学校、西地区の小学校三つありますよね、ここにかかる年間の水道光熱費ってのは、合わせて2,631万円なんです、去年の決算によると。中学校もあるんですけど、2,631万円浮きますから、ぜひ考えていただきたいし、もともとがね一小一中のときは、東地区はスクールバスの話出てたんですよ。それがね、西地区の、しかも新光風台って、この小規模になったときに財政的に無理という答えはないと思います。十分考えていただきたい、これは。お願いします。またこれ時間がなくなったので次あれしますが、お願いしますね。

次、プールについてお尋ねします。

かつて高尾議員の質問だったと思います。義務教育学校になったときに、低学年から高学年、これプールの水の深さはどのように調整するんですかってお尋ねなされたときに、笑っちゃうんですけども、プールの水を抜いたり足したりすると、もう本当ですか。今もその考えですか、お尋ねします。これ低学年から高学年、プールの水を抜いたり入れたりするんですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太朗君）

プールの授業につきましては、そのような方法もあるのかと検討しておったところなんですけども、去年の夏やったと思うんですが、高知県高知市のほうで、要は中学生用のプールを小学生が利用することによって痛ましい事故が起こってしまったという事例がございます。

プールの授業というのは夏場に中心に毎日毎日要は行われるという形になりますので、その水位の調整という形では非常にちょっと難しいのではないかというふうに考えております。

今現在考えているのは、学校のプールを利用する場合には、正式名称は何ていうかあれなんですけど、その水深を調整する台を購入いたしまして、それでプールの授業を考えることについて現在は検討をしているところでございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

今は光風台小学校とね、吉川はシートスのほうで、水泳学んでますわね、埼玉県の桶川市、聞いたら4年前からですね、中学生1,700名なんですよ、1,700名がね、プールの民間委託してるんですよ、授業の。じゃ相手の民間のプール会社はよっぽどプールを持ってるかと思ったら一面しかないんですこれ。一面でも1,700名の中学生受け入れられるんだなというところに驚きを持ちましたと同時に、豊能町も同じようにして、その何とか委員で毎年水道料どうのこうのよりも、シートスを利用する方法のほうがいいんじゃないかと。

このお考え、つまり光風台小学校と中学校、吉川小学校のようにそのままね、シートスでプールの授業を受けるという方向に切り替えられませんか。これ年間通してできますのでお願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

今現在、夏場の異常気象によりまして、屋外プールでは逆に暑すぎてプールの授業ができないであるとか、あと教員の働き方改革、先ほどの死亡事故等々もあります、子どもの安全とか、教員の働き方改革という点で、今現在そういった体育施設のプールを利用するという学校授業で利用するということが増えてきております。

私ども町内にスポーツセンターシートスありますので、その活用について利用できないかというところで現在は検討しております。

今現在はちょっとそのシートスの業者さん、そこから参考見積りを今ちょっとお願いして、プールの改修費用、今現在、両中学校のプールは全然改修しておりませんので、今後もしプールを利用するとなると改修が必要になります。それと水道代等々のランニング経費、それとこの委託料を考え合わせて今現在検討しているところでございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ぜひお願いしたいです。桶川の場合はね、相手に委託してインストラクターまで委託してるから一人1万円です。ですから、約2,000万円かかっていますね。豊能町の場合お尋ねしたら利用料ですから、一人当たり5,000円で利用してんのかね今。ですから、東西合わせても生徒数は来年ですから、743人、5,000円かけても371万円ですからかなり私は熱中症対策ね、厳しくなりましたね。とそれと、水代やら何やら東西の交流も含めて、ぜひシートスで実現していただきたい

いと思ってますので、これはお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

先ほど申し上げましたように、シートスの利用も含めて検討したいと思います。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ぜひお願いします。期待しています。

それですね、桶川市にプールのことで問い合わせたときに、電話の向こうから歌が流れてくるんですよ。何かなと思って言ったら桶川の歌だと、町歌です。要するに市歌ですね。待ってるこっちにしてみたらなるほどという形がしたから、でも先ほど池田議員も管野議員もこれまでね、質問されてますように、市歌の、ちやうちや町歌か、町歌の利用の仕方としてね、やはり住民馴染んでもらうためにも、そういう方法も一つ御参考までにお伝えさせていただきます。

それですね、次の質問に入ります。

昨年ですね、豊能町の新たな財源として町が回収してる廃食油ですね、それを売っていくことはできないかったら、すぐ対応してくださいました。その金額そのものは大したことないけど、やっぱり対応の早さに非常に感謝してるところです。

今回はまた違うところで、ときわ台の駅はじめ、無人駐車場がありますね、5か所。これについて自動無人預かり機を導入することによって、要するに自転車の、バイクの預かり料が町の新たな財源になるんじゃないかなというふうに思ったんですわ。この有料化について、かつて有料でした、お金もかけてました。人件費です、まさに、

人の手でシルバーにお願いしてましたから。それがあまりにも高いということで、無人になった経緯は知ってます。

ただ、今ここでやっぱりそういった自動無人預かり機やなんやというものが出てきてますので、町としてはそういうふうな有料化は考えられないかという意味での質問ですのでお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員御質問の有料化に向けての検討なんですが、令和3年度に光風台の自転車駐輪場の整備検討を行っておりまして、その1年前の令和2年度に、光風台の自転車駐車場を整備する際の基本設計と実施設計において、有料か無料かの検討も一緒に行っております。

当時の資料、令和2年度の検討資料でいいますと、自転車などの課金システムとして、大きく二つありまして、ロック式自転車駐車場、駐輪場システム、要は自転車駐車場、一画ごとにロックできるようなもの、あと精算機でロック解除するようなシステムと、あと最終の出入口部にゲートを造ります、ゲート式駐輪課金システム、この二つの案で検討しております。

当時は、まだ光風台の駐輪場、今のような状況ではなくて、新しく整備する段でしたので、新しく上屋を造る、そういう建築工事も含めての20年間のシミュレーションで算出しておりまして、当時の結果からいいますと、毎年189万円ぐらいの赤字が出る見通しになっておりまして、無料化が望ましいという結果が当時は出ておりました。

それで今議員御質問に、今、例えば仮に今からですね、例えば光風台の駐輪場で、

先ほど私のほうで話した若干安いほうのロック式の駐輪課金システムでやった場合で試算したところ、例えば自転車を1日100円、原付自動車を1日200円で設定した場合、精算機の更新がまた10年程度で、今2か所分かれておりますので、それでトータル1,200万円ほどかかってしまうので、それを踏まえるとやはりちょっと赤字になってしまうということで結果出ております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

試算の仕方によるのかもしれませんが、関東地方というのは駅に近いところの昔あった店舗がほとんどこの駐輪場に変ってんですね。もちろん高齢化で店をやっていけないということや、大型店舗が進出して、そういう意味では店が非常に売行き悪くなったと。人口のドーナツ化で、周りに住む人が増えてきて、駅前の駐輪場があふれるとか、自転車は別にしているんな理由はあるかもしれないけども、目に見えて増えてんですこれ。あの店もこの店もかっていうぐらい。

ということは、それなりの収益あると考えられたんですね、私の目には。それで今光風台のことをおっしゃいましたけど、私自身はときわ台を考えてます。なぜかっていったときに、人間の心理って10円でも安いと置きたいと。ですからそのある町のそこはいっぱいありますけれども、遠くても入ってんですよ。それはなぜかたら預かり料が安いから。

こういうのは、このときわ台をなぜあれしたかということ、社協をあれしますわね。そののほうに利用してもらうには、やっぱりときわ台の駅前のところに私はお金を取るべきだと思ってます。勝手に計算しまし

た。

バイクのほうを計算しましたら、いろいろ40台かな、1日200円、20日、12か月で192万円、自転車52台100円、20日使ったとして20日間としてね。お休みが入るから20日間で計算してますけども、これに12掛けて124万円、316万円なんです。

おっしゃるとおり、これを設備するのはお金がかかります。経費がかかります。けども、毎年その経費を払ってるわけじゃないと思うんですね。一応ある、幾つかありましたね、そういう業者に聞いて、電話だからどこまで通じたか分からないけど、一応私はこういうふうにこのぐらい希望、ときわ台の話をしたら、1,000万はいかないでしょうと。といったらば、3年で元取れるなど、これは電話でのやり取りですから、本当に1,000万円かどうか分からない。もったかかるともしれない、だけど一遍調べてもらえますか。

もう一個、言えるのは、見てる都会に近いとこの駐輪場、駐車駐輪場というのは、地面は塗ってません。そのままです。泥んこ、泥んこってないね、土のままです。それでももう収益になってるんだったらば、やっぱり考える価値があるんじゃないかなと思います。もう一遍いかがでしょうか。

そういう点ではお尋ねします。もう一遍調べて、調べて見積もっていただきたいという質問です。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員のほうでメーカーさん、また紹介していただけたら、私のほうでまた調査させてもらってシミュレーションさせてもらいますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

私はネットで取り寄せた資料に関してはぜひ今持っているのは2社ですけども、お渡ししたいと思います。

それとですね、お願いして次の質問に入ります。

ちょっと、順番入れ替わるとは思いますけども、5月31日付の新聞で能登半島地震において、災害関連死あったかどうか、当たるかどうか、珠洲市と能登町と、それからもう一個志賀町かな、の審査会がそれぞれ3市町村、3町村ですね、市町に關しまして7名を災害認定してほしいという答申を出しています。

これ、各自治体が認めたら、災害関連死として認められて、遺族は災害で亡くなった遺族と同じような形の同じ支援が受けられるってことになりますけれども、実はこれは国のほうは災害関連死の認定が迅速に行われるように、各市町村に審査会の設置を求めているかと思うんですけども、豊能町これに対してどのような動きになっているのかお尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

災害関連死の認定の關係の御質問と思っておりますが、現在その認定のこの審査会の設置の質問だと思っておりますので、設置に向けての取組では、まだ現在取り組んでいないのが状況です。

なぜ認定が必要かというところなんです。この災害認定が災害弔慰金が本町の制度でございます。その弔慰金はですね、地震、暴風、豪雨等の自然災害において、国が定

める自然災害でお亡くなりになった方の遺族に対して弔慰金が支給される制度でございます。

本町におきましても、豊能町の災害弔慰金の支給等に関する条例を設置しており、亡くなった、お亡くなりになった方が、世帯の生計維持者の場合は、災害弔慰金として500万円、災害により負傷し、又は疾病により障害などの後遺症がある場合は、災害障害見舞金として250万円を支給することとしてございます。

地震や水害で建物の倒壊などによる直接的、物理的な原因ではなく、災害による負傷の悪化あるいは避難生活等の身体的負担による疾病により死亡する、いわゆる災害関連死を審査する審査会につきましては、この災害弔慰金の支給等に関する法律の中では条例制定は努力義務とされております。現時点では本町は定めていない状況でございます。

国が公開している認定事例集では地震発生後に持病が悪化し死亡されるケース、避難先での過労や強いストレスにより死亡するケース、慣れない避難所生活により病気になり入院先の病院で死亡するケースなど様々なケースで亡くなられており、災害関連か否かの判断には複数の医師や、あるいは弁護士等による専門的な知見が必要で、審査会の設置は必要なものと考えておりますが、今後本町におきましては、例えばこれ池田市医師会さんが医師の関係では関わり合いが出るのかなと思ってございまして、あと弁護士で大阪弁護士会等委員の委嘱依頼を想定することも必要かなと思ってございます。

また、これ池田にもちょっと確認をしたんですが、池田もまだ本町と同じような状況かと認識してございますが、今後この設置につきましてはですね、先ほど言いまし

た医師会とか、弁護士会等との事前の準備あるいは協議も必要かと思っておりますので、設置に向けてどのような手順を踏まないといけないのかというのは、ちょっと勉強していきたいなということで、今現在思っております。

以上です。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

随分のんびりしてませんか。今ここで地震が起きて避難所や何やとなったときに、そこで1週間もしないうちに直接じゃない、そこで亡くなった場合ね、亡くなったときに、災害関連死じゃないかといって、行政に來られたときに、どこをまた窓口にするのか。豊能町こういった形でそういった審査会ができてなかったら、そのままうでできるまで待つんですかこれ、これの問題というのは熱海の事故のときに言っていましたね、早くつくれと。

だから、国もそういう流れもあつて国は災害関連死の認定を迅速に受けられるように各審査会の設置を各市町村に求めてきたと思つてます、私は。

部長おっしゃったように医師やら弁護士やらそういう方というのはやっぱりよその方です。ですから早くそういうふうな審査会だけでもつくっておく必要があるんじゃないかと思つてますので、これは池田市医師会何やらと併せまして、早急に対応していただきたい。要望ではありますけども、いかがお考えですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

現在南海トラフの地震がいつ発生するか

分からないというような状況もございます。この件に関しましては本町の今そういうノウハウというんですか、知識もございませんので、大阪府にも相談はさせていただいております。

大阪府に確認しましてもですね、現在府内で審査会を設置している団体は現状では把握しておらないという状況はお聞きしております。

もしですね、そういう災害が起こって、認定の必要性が出てきた場合等は大阪府ともに連携をしながらですね、審査会のこの委託という手法もあるのかなと思ってございますが、広域での審査ができないかなど、相談していくことになるかと思いますが、その審査会の設置は必要と思ってございますので、その辺の取組ですね、また府とも情報収集あるいは近隣ともですね、情報共有等図りながらですね、検討していきたいと思ってございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

審査会の委託なんてちょっと私は考えられないんでね、その辺も含めて早急の対応をお願いします。

最後の質問に移ります。

戸知山です。副町長の出番です。

前回の町長、なかなかね、利用が進まない、山に戻すこともやむを得ないとおっしゃいましたが、正直行って腹立ったんですね。行政の継続からいえば、あの道路を四、五千万かけて直した段階で、あの山を使うという決断の下は私は工事だと思っております。

これは現町長にどうこう言うもんじゃありませんけど、ただ、この戸知山道路を直した理由というのは、もちろんあの山を使いたいという民間の要望もあったかもしれ

ませんが、そういった事情なり、引継事業は前町長から受け継いでますか、引き継がれてますか。

実はこういう計画があるから、こう道路を直して、そこはもとが来たらこういうふうにですといったような引き継ぎありましたか、戸知山に対して何もなかったのかどうか、引き継ぎあったかどうかだけお尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

戸知山の活用についてはですね、これは先ほど議員おっしゃいましたように、行政の継続性ということでですね、やっていかなきゃならないということでございます。

あったかなかったは別にいたしまして、その活用についてはやらなきゃならないということでさせていただいてますけども、具体的にですね、こういうことで、こういうことで、ああいうことでやらなあかんよというような引き継ぎは直接的にはありませんでした。

以上です。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ということは、活用に向けてこういうふうな視察の申込みがあって、こういうところに可能性があるとかという、そういった引き継ぎもなかったという理解でよろしいですか。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

前町長と私と直接的の引き継ぎの中には

それはございませんでして、担当のほうでの継続で進めていくということでございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

よくよく考えてですね、変な言い方すると私の目から見て、何年も何の活用の当てもないように、中であそこの道路を補修したように私は最近感じてます。

それでですね、もしかしたら、あそこの道路を補修しなければいけない事情、つまり地域、地域とそういう約束があるのか、つまり維持管理も地域との約束、それから道路が、中の道路が駄目になったときの地域の約束、閉鎖するときも地域との会合、そういった地元とのこういう協定とか、そういったものは、戸知山に関してはあるかどうかお尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

戸知山の活用や維持管理、例えば閉鎖等に触れた地元との協定や、協議事項についての御質問だと思いますが、過去からの経緯等を見ましても、地元との書面等による協定や協議等の書面はですね、ないものと認識してございます。

しかしながら、近年の豪雨や台風等により戸知山地内の道路や排水設備が大きな損害を受けた、損傷を受けた場合、地元や近隣の土地の所有者に大変迷惑がかかる場合もございまして、地元との、それは協議書でございませませんが、その時々ですね、協議の上、復旧整備工事等を実施してきた経過等はございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ありがとうございます。でですね、町のほうも戸知山何とかしましよと思って動いてますよね、独自に。そのことは、その後どうなりましたか。期待してよろしいものかどうか、最後にお尋ねして終わりますが。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

令和7年3月の一般質問で御答弁させていただいた以降ですと、戸知山に関心を持たれた事業者1者から申出があり、4月に現地を視察されたところでございます。

しかしながら、具体的な活用案のですね、提示は今現在ない状況でございます。視察に来られた事業者の見立てや提案など聞き取りしてですね、実現性や効率も考慮しながらですね、引き続き検討をしていきたいと思っておりますが、今現在、具体的に動いているという事案はございません。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

4月に視察に来たというのは豊能町のほうから働きかけて、それに応じて来られた会社ですか、じゃなくて向こうから申し出たところですか。もし何だったら町ももっと積極的に大阪市内の会社回っていただきたいんですけど、まず4月に来た、視察に来られたというのは、町の働きかけのどのような会社か、お尋ねします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

その4月に、3月に答弁した業者と違う業者でございまして、そのときの業者は今ちょっとまだ視察に来られていないという状況でございます。引き続きこの件についてはですね、有効活用を検討していきたいと思っております。働きかけはした事業者でございました。

○議長（永並 啓君）

以上で、秋元美智子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は2時15分といたします。

（午後2時00分 休憩）

（午後2時15分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、「第29号議案から第32号議案まで」を議題といたします。これに対する総括質疑を行います。

質疑内容は、それぞれ各常任委員会に付託いたしますので、大綱のみお願いいたします。

なお、御承知ではございますが、質疑は議題になっている事件に対して行われるものでありますから、現に議題になっていなければなりません。また、議題に関係のないことは聞くことができない、このように規定されておりますので、その点十分御協力いただきますようお願い申し上げます。

第29号議案から第32号議案までの4件に対する質疑を行います。

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

6番・管野英美子でございます。

第32号議案、令和7年度一般会計補正予算（第1回）です。

15ページの民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、6の地域福祉推進事業の町社会

福祉協議会の補助金です。地域手当ということのを伺いましたが、社協への補助金は、当初予算で2,558万9,000円を計上されております。この分のこの中から拠出できないのかということですか。

2番目の質問は17ページです。

教育費の教育総務費、事務費の小中一貫校施設整備事業工事請負費1億1,280万5,000円です。

3点あります。クラックの問題ですが、2階、3階が足場をかけて分かったとのことですが、玄関前の棟には足場がありません。これは1日の日曜日に見に行ってみました。ここは目視なのか、さらにこの箇所が増えるのではないかとということ、同じく体育館も駐車場側から見て亀裂が見られる、コーキングをしているようですが、この箇所の予算は入っているのか。そして、三つ目は耐震補強をしているXというんですか、ペケぼんのところの亀裂が入っている。ここは校舎自体大丈夫なのか。

以上、小中一貫校は3点質問させていただきます。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

私のほうからは、最初いただきました町の社会福祉協議会への補助金関係でございます。議員も少し触れていただきましたけれども、去る3月の定例会にて御決定をいただきました一般職等の給与に関する条例におきまして、この4月より先ほども御案内ございましたけれども、地域手当が10%に改定されました。

今回の補正につきましては、その影響額について補正をお願いするものでございます。

それとですね、当初予算への反映についても御質問いただいております。

まず、当初予算の予算組みの経緯につきましては、そのときの人員でありますとか、そのときの給与体系も含めて計上したものでございますので、重複しますが、先ほど申し上げました地域手当の増額による影響額ということで補正させていただいております。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

まず1点目、校舎の足場のない部分の調査につきましてです。これにつきましては、例えば給食棟を増築する部分であるとか、中庭の、ちょうど中庭の廊下棟を増築する部分については足場のない部分がございます。それについては高所作業車、車で入ってこうやって上まで上がる。その高所作業車によって調査をしているというふうに確認しております。

2点目の体育館の外壁についてですが、体育館につきましては、まず、校舎棟は平成22年度に耐震改修工事で外壁を塗り替えていたところですが、体育館についてはその当時、改修をしておりません。したがって、設計の段階で外壁に顕著な経年劣化が確認をできていたために、当初の予算、最初の予算の段階で外壁の改修工事を含めているものでございます。

3点目の耐震のいわゆるブレスのクラックというところですが、これにつきましては、一般的な工事請負契約の中では、重大な瑕疵に対する契約の不適合の責任期間、いわゆる業者に責任がある期間というのが10年というふうに定められております。

先ほど申し上げましたように、吉川中学

校の耐震工事は平成22年度に実施しております、10年が既に経過しているため、まず、期間の点から瑕疵とはなりません。

あと、今回確認しておりますクラックの性質ですが、今回確認できたのはいわゆる施工不良によって生じるコンクリートのひび割れであるとか、建物の構造上に影響を与えるような構造クラックではなくて、あくまで経年劣化によります表面的なひび割れであるということを確認しておりますので、今回の分は瑕疵には当たらないというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

管野英美子議員。

○6番（管野英美子君）

ちょっと答弁で分からないところがあります。足場をかけたから分かった、体育館のところは目視なんですか。足場をかけなくても分かるんですか。はっきり写真撮らせてもらったら分かるんですけども、足場をかけないんですよ今、体育館は。またこの後、体育館の工事が入ったときに、補正予算が上がってくるのかどうかを心配しています。体育館のことだけ。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

先ほど申し上げましたように、体育館の工事につきましては、外壁の改修、これはクラックの補修も含めた改修費用というところで設計しております。

その段階で設計しておりますので、契約変更がないのかと言われると、今後また工事の段階で、その当初想定できなかった部分については、もしかしたら補正予算の可能性がゼロであるということではありませんが、基本的にその目視での確認と、あとこの経年劣化の状況も含めまして、少なくとも

も全面的に体育館の外壁の改修については予算に含まれているというふうに考えております。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございませんか。

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

一つ確認したいことがございます。交付金のことなんですけどもね、2024年度の補正予算化で、重点支援地方交付金というのがありまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、これが2,000億円の交付残が判明したというニュースをいただいているんです。

それで大阪府では144億円なんですけれども、市町村では57億5,500万円ほどがまだ。

○議長（永並 啓君）

すみません、どこの部分でしょうか。

○11番（高尾靖子君）

交付金の部分です。

○議長（永並 啓君）

どこの、何号議案で、何ページかを御指定いただけますか。

○11番（高尾靖子君）

一般会計補正予算のところなんですけれどもね、交付金のところにはこれが入ってないので4ページですね。それで、ここにはまだ入っていないということは連絡が入っていないことなのかを確認したいと思ってます。お願いします。

○議長（永並 啓君）

入っていないので議案になっていませんけど。

○11番（高尾靖子君）

なってないですけどね、やはり地方としては、この高騰した部分についての交付金が残っているということは、こちらにも市町村にも入るということになってますので、それがここに入ってくる予定になっているのか

どうか聞きたいんですが。

○議長（永並 啓君）

すみません、暫時休憩いたします。

（午後2時25分 休憩）

（午後2時28分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかに御質問ございますでしょうか。

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

7番・永谷です。

第29号議案でございますけれども、豊能町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例改正の件でございますが、外国青年の方についてのお話だと思っておりますけれども、今回33万円から36万円、3万円改定されますけれども、この理由についてですね、まず分かっておればお願いいたします。

これが何年ぶりの改定となるのか、それについても分かっておればお願いしたいと思います。

この外国語指導助手については現在豊能町で何名ぐらいいらっしゃるのか、この点についてもお願いいたします。

次に、第30号議案でございますけれども、豊能町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例改正の件でございますが、今回は町長ですね、期末手当が100分の225から100分の215に減額、減らすということですけども、どうして減らされるのか、その理由についてお伺いをいたします。

もう1点は、特別職というと副町長、教育長もいらっしゃいますけれども、該当しておりません。今回は町長だけということですけど、その理由についても伺います。

あと今年の6月は減額されるんですけども、その減額効果はどれぐらいなのか。もう1点は、あと12月もございましてけれど

も、12月についてはどのようにされるのか、この点についてお伺いいたします。

続いて、続きまして第31号議案、9ページですね、豊能町税条例改正の件でございます。この議案概要の中に書いておりましたけれども、ちょっと難しい文章を書いておりますが、不特定多数の者が閲覧することができる状態に置く措置を取るといふふうに書いてあるんですけど、具体的にどういふことをされるのか、その点について分かればお願いいたします。

もう1点は、公示事項を町の事務所に設置した電子計算機の映像面に表示したものの、閲覧をすることができる状態に置く措置を取ることによってするといふふうにかかれてるんです。具体的にどのようなことをされるのかこの点について分かればお願いいたします。

続いて、32号議案、最後ですけれども、令和7年度豊能町一般会計補正予算です。14ページの地域公共交通促進事業の補助金が載っております、聞くところによるとバス、タクシーへの補助金と聞いてるんですけども、具体的にバスで何名分、タクシーで何名分を計上されているのかお伺いいたします。

それと14ページ、同じく14ページ防災対策事業ですけども、業務委託の内容についてお伺いいたします。

それと15ページですが、人件費事業について、戸籍住民基本台帳、たしか聞くことによりますと、振り仮名をつける作業といふふう聞いておりましたけれども、この非常勤職員については何名分を考えておられるのか、これについてお伺いいたします。

もう1点、最終になりますけど16ページの商工総務費、消費生活事務事業でございます。相談員の研修費と聞いておりますけれども、現在何名おられて、今回は新たな

方に指導員になってもらった研修だと思いますけれども、何名を考えておられるのかこの点についてお伺いをいたします。

以上です。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

ゆっくりでいいですよ、答弁漏れはフォローしますんで。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

そしたらお答えいたします。

それでは、第29号議案の件についてお答えいたします。

まず今回、語学指導等を行う外国青年招致事業で外国語指導助手の月額報酬を引き上げた理由ということで御質問があったかなと思ってございます。今回これまで33万円の月額が36万円ということでございますが、この件の、その引上げ理由はちょっと確認できておりませんが、昨今の人件費の高騰等々を反映した改定と認識してございますが、はっきりした理由というのはちょっと今確認できておりません。

これが何年ぶりの改定かということでございますが、私がちょっと記憶してる間はちょっとその改定いつ前回があったのかというのは記憶はちょっとございませんで、相当変動がない状態でこれまで来ているのかなと思ってございますが、いつからというのはちょっとお答えはいたしかねます。それが一つと。

あと、現在3名、本町で外国語指導助手の任用してございます。29号議案はその関係であったかなと思ってございます。

あと、31号議案の税条例の件、30号は、これはちょっと。

○議長（永並 啓君）

答弁できるところ答弁してください。

○総務部長（入江太志君）

そしたら、31号議案の件の御質問で答弁させていただきます。

公示送達の方法についての御質問だったかなと思ってございますが、今回、今までは掲示場に合わせて今回インターネットを用いる方法等を提示しているように改正するものがございます、現在考えておりますのはネット等ですね、公示送達の情報を掲示をしていくということを検討してございます。

あと、32号議案の予算の関係でございますが、まずバス、今回運転手の確保対策事業として、予算化しておる補助金でございますが、三つございます。

一つ目が地域公共交通運転士就職支援補助金ということでございますが、件数といたしましては見込んでおるのが3件ございます。想定としましては、バス事業者が1件、タクシー事業者が2件程度ですね、見でございます。

1件当たりですね、バス事業者あるいはタクシー事業者に就職した者に対して30万円の支給を3件見込んでおります。予算は90万円ということでございます。

それが一つと二つ目が、地域公共交通運転士家賃支援補助金がございます。内容につきましては、件数としては1件見しております。これは家賃補助でして月額最大3万円を限度に補助をしていきたいと考えてございまして、12か月で36万円の予算を計上しておるといってございまして。

三つ目が地域公共交通運転士生活支援補助金でございます。これについては、先ほど家賃でございましたが、持家等の方を想定しているような補助金を想定してございます。これにつきましては月額2万円を限度に2件ですので、12か月で1人当たり24万円が2件で48万円ということ予算計上をしてございます。

あと、防災の予算の委託の内容でございますが、それにつきまして内容につきましては、これはスマートシティ事業で活用しましたテレビプッシュのその後の活用を想定してございます。委託料253万円、予算計上しておりますが、内容といたしましては、そのテレビプッシュのシステムの運用費でありますとか、保守あるいはメンテナンス費用といたしまして220万円程度を見込んでございます。

あとですね、施設等に現在設置しておる設備もでございますので、そのモバイル回線通信費が33万円を見込んでおります。合計253万円の委託ということを想定してございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

それでは私のほうからは、第32号議案の一般会計補正予算案の件でございます。

御指摘いただきました15ページの項3の戸籍住民基本台帳費の件でございます。人数は何人かという御質問ございました。これは1名でございます。85万5,000円をお願いするものでございます。

続きまして、16、17ページでございますかね、16ページの商工費の消費生活相談員に係る分の人数のお問合せでございました。この消費生活相談員につきましては、ずっと欠員が続いておりまして、ようやく今年度から1人配置することができております。

それに伴いまして、この相談員の方に研修という形で負担金を3,000円、費用弁償、旅費について6万3,000円を計上させていただいてます。配置人数は1名でございます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

あと、町長は減額効果だけ、効果だけを。
入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

私からは、第30号議案の町長の手当、今回の期末手当の減額の影響額でございますが、見込んでおりますのは7万1,291円でございます。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。
上浦町長。

○町長（上浦 登君）

私のほうからですね、なぜ100分の225を215にするのかというところからお答えさせていただきます。私が就任をさせていただいた当時の公約の中ではですね、給与3割カット、それから退職金についてはゼロにさせていただきますということで公約に掲げさせていただいて、今就任させていただいております。

その中とはですね、切り離してなんですけれども、期末手当がですね、私が就任したときに4.3であったということで、これは夏と冬ということで2.15と、100分の215ということになってございます。

今のところの私の考えとしては、これを水準としていきたいと思っております、ということで上げさせていただきました。

なぜ町長だけなのかということでございますが、先ほど申し上げましたように、副町長、それから教育長についてもですね、給与についてはそれなりのですね、カットをお願いして、させていただいておりますけれども、それとは別のところの期末手当ということで、副町長、教育長についてはですね、人勧の水準に準拠していこうというようなことで考えさせていただきました。

それから、12月はどうするのかということでございますので、今現在のですね、私の思いで、この条例を上げさせていただき

ましたので、12月につきましてはですね、またその時点ですら、いろんなですね、社会情勢も含めて検討させていただけたらと思っております。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

29号議案、分かるんじゃない、何年ぶりかと、理由は、すぐ分からないですか。

以上ですけど。
永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

改定部分の話は、また総務建設でございますので、委員さんの方からしっかりと委員での委員会のほうでお願いしたいと思えます。

町長から御丁寧に大変ありがとうございました、答弁いただきましてありがとうございました。

公示送達の中でですね、先ほどお話聞いたんですけれども、公示事項を町の事務所に設置した電子計算機の映像面に表示した云々なんですけど、ちょっと私のこんなもんかなと思ってたのは、ディスプレイの大きいやつをね、どっか庁内に置きはるかなという、それは違うんですね。その点だけお聞きしまして、質疑を終わりたいと思います。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。
入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

公示送達の表示、方法の御質問だと思うんですが、現在のところディスプレイを置いてですね、表示するという事は今検討していないと思っております。

また、この委員会のほうですね、あれしたらそういう形で御説明していきたいと、

させていただけたらと思っております。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

ほかに質疑ございますか。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

秋元です。32号議案の補正予算の16ページの衛生費につきまして、予防費です。

これはシステム変更費用あるいはがん検診とか、途切れ途切れには耳に入ってますけど、全体的にどのような事業なのか、まずお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

先ほど御質問いただきました件でございますけれども、今年度より子宮がん検診の検診のほうが少し変わっておりまして、その変更に伴うシステムの改修ということになってございます。

前年度まで実施してた内容から少し変わりました、その内容をシステムに入力するためのシステムの改修でございます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

もう一つ分からないですね、申し訳ない。検診方法が変わって、出されたデータが今まで三つだったのが今度五つにするとか、そういうシステムの改修ですか。ちょっと理解できないですね、住民にとってどういう面が前進したのかってことも、もう一つ教えていただきたいということと、その下の母子衛生かな、母子健康増進ですね、これも同じくシステムだったと思えますけども、併せてお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

まず一つ目の子宮がん検診の件でございます。これ検診の内容が変わりまして、結局検診機関から返ってくる内容が今までと変わります、がらっと変わりますので、それをデータに取り込むためのシステムの改修ということになってございます。

もう1点は、母子衛生費の健康管理システム改修の件でございます。これは今年度当初予算にも上げさせていただきました、5歳児健診を実施するため、そのデータを管理するためのシステムの改修ということになってございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

下の母子衛生のことよく分かりました。ただ、上のこの今の説明でいくと、この2番の成人健康事業と予防接種推進事業、ここはどう違う、同じものですか。結局、上がシステム改修で、下のほうが検診内容の違いというふうな、そういう理解でいいのかな、お願いします。

○議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

お答えをいたします。

内容につきましては、先ほどもちょっと、ちょっとずつお話しさせていただいてるんですけども、まず、がん検診の部分でありますとか、この健康管理システムといいますのは、いわゆる健康増進課でやっているがん検診の事業でありますとか、皆さん

お子さんから高齢の方まで接種していただいている予防接種の件でありますとか、先ほども申し上げましたお子さんの健診のデータとか、これを全て入力できるような管理のシステムでございます。

それぞれ対象が違いますので、それぞれの対象のところの経費で支出するというようになっております。

最後に、御質問いただきました予防接種の件につきましては、これは今年度から、これもお子様の予防接種につきまして、内容が4種混合というものを打ってもらったんですが、これ5種混合に今年度から変更になりますので、それに伴う結果を取り込むためのこの健康カルテのシステムを改修するというところでございます。

以上です。

○議長（永並 啓君）

先ほどの永谷議員の質問に対する答弁があるそうなので。

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

先ほどの29号議案の質疑の中で、外国語指導助手の単価の改定時期、前回はですね、平成24年度に改定してございます。あと、改定理由でございますが、これはですね、昨今の民間の平均給与や地方公務員の給与等の動向を踏まえて、当該報酬を見直すこととされてございます。

以上でございます。

○議長（永並 啓君）

永谷議員よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

それでは総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

第29号議案から第32号議案は、お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会にそれぞれ付託の上審査することにいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

異議なしと認めます。よって、第29号議案から第32号議案は、お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会にそれぞれ付託の上、審査することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。次回は6月12日午後1時より会議を開きます。どうもお疲れさまでした。

散会 午後2時50分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

第29号議案 豊能町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例改正の件

第30号議案 豊能町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例改正の件

第31号議案 豊能町税条例改正の件

第32号議案 令和7年度豊能町一般会計補正予算（第1回）の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 11番

同 1番